

◎議 事 日 程（第3号）

平成22年3月10日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（29名）

1番	大島一郎君	2番	前田英美子君
3番	鷺野聡明君	5番	日永貴章君
6番	吉川三津子君	7番	榎本雅夫君
8番	岩間泰彦君	9番	田中秀彦君
10番	村上守国君	11番	真野和久君
12番	鬼頭勝治君	13番	八木一君
14番	近藤健一君	15番	小沢照子君
16番	後藤和巳君	17番	堀田清君
18番	加藤和之君	19番	古江寛昭君
20番	大島功君	21番	大宮吉満君
22番	永井千年君	23番	黒田国昭君
24番	中村文子君	25番	加藤敏彦君
26番	加賀博君	27番	宮本和子君
28番	佐藤勇君	29番	太田芳郎君
30番	柴田義継君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木忠男君	副 市 長	山田信行君
教 育 長	五富利清彦君	会 計 管 理 者	伊藤忠俊君
総 務 部 長	水谷洋治君	企 画 部 長	石原光君
収納担当部長	水谷正君	教 育 部 長	藤松岳文君
経済建設部長	篠田義房君	上 下 水 道 部 長	飯田十志博君
市民生活部長	加藤久夫君	福 祉 部 長	加賀和彦君
消 防 長	水野仁司君	学 校 給 食 課 長	小澤直樹君

下水道課長 伊藤稔秋君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部秀三

議事課長 伊藤浩幹

書記 田尾武広

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

御案内の定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することといたします。

最初に、通告順位1番の10番・村上守国議員の質問を許可いたします。

○10番（村上守国君）

皆さん、おはようございます。

今日は議員の任期最後の一般質問でありますので、地域の皆様方の御意見を集約いたしまして、大項目4点、質問をさせていただきます。

大項目1であります。市政について、まず市長さんのお考えを3点お尋ねいたします。

私は、この任期4年の定例会において毎回一般質問をさせていただきました。現在地域住民が抱えている問題、将来に向けた愛西市のあり方等について質問をいたしてまいりました。私は、理事者の立場はよく理解しているつもりではありますが、その都度、回答には満足のできるものではなく、愛西市のスローガンであります「市民と行政の協働」によって、住んでよかったと思われるまちづくりの実現に不安を感じるものであります。

まず1点目ではありますが、市長は行政の役割とは何だと思っておられるのか、お聞きしたいと思えます。行政の役割とは何ぞやと思っておられるのか、お聞きしたいと思えます。私は、行政の究極の役割は、公平・公正の確保と民主主義の尊重のもとに、住民の皆さんが希望を持って生き生き暮らせるための舞台づくりをしていただくことだと考えております。

2点目の質問ではありますが、斎場を西保町地内に建設するに当たり、交換条件として西保町総代から12月21日付で市長あてに総合斎苑建設に伴う要望書が提出されました。この要望書取り扱いについて、市民の代表者が構成委員である上位の建設検討委員会では、採決まで至らず不調で終わり、議員のみで構成されている調査特別委員会では、要望書を前向きに検討することについて賛成多数で可決されました。その後、前向きに検討された結果、どのように対応されるのか、お尋ねをいたします。

3点目の質問ではありますが、住民はいかなる場合も平等でなければならないと思っております。例えば公共施設を立地すれば、その周辺は大なり小なり日常生活に支障を来しているのです。私の住んでいる地域においても、平成5年から今日まで4反余りの田にヘドロが山積みされ、悪臭と砂ぼこり、雨が降れば隣の田へ垂れ流し、このような状態の中でも行政上必要な施設という理解のもとに地域では我慢をしてまいりました。何の定めもないのに斎場が不

快施設であるから周辺対策を施すべき結論を出すなら、今申し上げたヘドロ置き場においても総代から施設建設を要望した場合、前向きに検討していただけるか、お尋ねをいたします。

続きまして大項目2、持続可能な財政運営を行うにはについてお尋ねをいたします。

我が国の経済は、政府の景気刺激策などにより輸出や生産活動において一部持ち直しの動きが見られるものの、企業収益の設備投資は減少しており、また失業率が過去最高水準となるなど、雇用情勢、所得環境の一層の悪化が懸念され、景気の先行きは引き続き厳しい状況が続くものと予測されております。

愛西市においては、歳入の主である市税の減収、国・県などからの特定財源確保の不透明さなどなどで財源確保は極めて厳しい状況が予測される中、今後5年間、22年度から26年度であります今後5年間で執行されます大型事業が計画推進されております。特に整備事業であります一つ、総合斎苑27億2,296万円、一つ、給食センター19億9,820万円、一つ、勝幡駅前開発19億9,962万円、以上、大型3事業の執行総額67億2,078万円であり、これ以外に庁舎の建設、海南病院の支援、地域福祉政策費等々、膨大な経費が必要であります。

愛西市は、人口6万6,800人、22年度一般会計当初予算案218億円のうち、自主財源の44%、前年度末の財政力指数0.76と、財源に余裕のない脆弱な自治体は今後の財源設計には非常に厳しいものが予測されます。

そこで質問であります、一つ、今後5年間、市税収入の減少、また国庫支出金の減少も見込まれており、大変厳しい財政運営が予測されます。この5年間、どのような財源設計をされるのか、お尋ねをいたします。また、前年度末の市債残高が265億5,000万円、市民1人当たり約40万円の借金であります、26年度末の市債残高はどれぐらいを予想されておられるのか、お尋ねをいたします。

続きまして大項目3であります。市民農園の復活の願いであります。

私は、耕作放棄地解消に向けた取り組みを何度も提案してまいりました。昨年末に農林水産省主催のセミナーに参加することができました。その際、耕作放棄地とは、以前耕作していた土地で、過去1年以上、作物を作付せず、この数年の間に再び作付する考えのない土地であることを説明を受け、行政が今まで示してきた雑草繁茂農地とは、意味不明で業務上使ったことがないと担当官は申しておられました。

私は、耕作放棄地であろうと、雑草繁茂農地、あるいは遊休農地でも、農用地の現状は耕作されていない土地であり、今後も耕作する予定のない農用地を指しており、同じ荒れ地であると思います。私は地域農業団体の責任者として、遊休農地が増加していることから、景観や生活環境の悪化を防ぎ、農地の有効利用を図る手だてを急がねばなりません。

旧佐屋町当時開設していた市民農園の復活であります。農地をお持ちの方から市が無償で遊休農地をお借りし、耕作を希望する人に無償で貸し出す事業であります。今は、食への安全意識の高まりや園芸ブーム、団塊の世代の退職が契機となって、家族や仲間と一緒に野菜などを栽培したいと思う人が年々ふえています。各地域の農業団体と協働で、農地の有効利用を図るため、有効農地活用事業を構築・展開するつもりはないのか、お尋ねをいたします。

続きまして大項目4でございます。職員からの提案制度についてお尋ねをいたします。

より質の高い行政サービスを目指し、創造性の高い職場をつくるには、職員一人ひとりの発想力が大切だと私は強く思っております。

市政運営に関する改善や施策等の実現に向けて、アイデアを募る職員提案制度を設けている自治体が非常に多くなりました。我が愛西市においても、早くから職員の提案等に関する規定を定め、市政に関する考案、改善、提言等を広く職員からの提案を求めておりますが、平成17年施行後、どのような内容の業務提案等がなされ、その提案がどのような形で市政運営に活かされているのか、職員提案審査委員長である副市長にお尋ねをいたします。

あとは自席でお尋ねをいたします。質問の趣旨をよく御理解いただきまして、的確なる御回答をお願い申し上げます。

### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

村上議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、御質問の冒頭にもありました、今期を最後で勇退をされるというようなお話がありました。今までの私どもへのいろんな議員活動のお立場で御指導、御協力いただきましたことにまずもって厚くお礼を申し上げますと同時に、市民の代表として長期にわたり愛西市議会活動に御尽力いただきましたこと、厚くお礼を申し上げさせていただきます。

最初に私の方からは、市政についてという御質問であります。

最初に、地方自治法の中に行政の役割という、第1条の2にそんな定めをしております。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする、これが自治法の中でうたわれているわけでありまして。まさにそのとおりでありまして、私どももこうした趣旨を踏まえまして、広く住民の皆さんへの事務事業を、市の行政組織の中で分掌しつつ、実施をしていくことと考えているところであります。私の公約、マニフェストの中にも市民の皆さんと協働を掲げておりまして、相互理解、そして対等な立場での協力を進めながら、各分野で各事業を推進しているところであります。そんな中で、情報公開を徹底しながら、市民参加の機会を多くさせていただいて、意見を行政運営に反映していくことと考えているところであります。議会でも一般質問で数々の御指摘をいただいているわけでありまして、その内容につきましては、財源、あるいは近隣市町村の施策などなどを勘案させていただきながら、選択をしつつ進めているところであります。

また、先ほど申し上げました第2条の中で、市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなくてはならないというような文言もあるわけでありまして、こうした点にあわせながら、今後、愛西市の将来まちづくりを進めていきたいと思っておりますし、これからも議会の皆さんと信頼関係も、市民の皆さんとも当然であります、深めつつ、市政運営を努めてまいりたいと思っております。

そして、斎場の受け入れに伴う地元要望の点であります。これも以前にも御質問をいただいているところで、同じ答弁になるかもしれませんが、地元から交換条件というような御質問のお言葉がありましたが、決してそうしたような考え方は私どもは持ってございませんし、地元の方もそうしたお考えであるわけでありまして、これも以前答弁しました、市全体の防災コミュニティセンターのあり方などもお答えをしておりますし、各小学校区でという考え方もお伝えをしているわけでありまして、そうした考え方の中でこの地元要望も進めていきたいということを思っているところであります。

そして、この周辺対策の他の地域での話もございましたけれども、まさに周辺対策ということは、いろんな環境組合、あるいは私どもの事業を進めていく中でも言葉としては使われているわけでありまして、以前の御質問の中で斎苑は不快施設でないという村上議員のお考えもお聞きをしているわけでありまして、総体的にどうした施設がどのような考え方でいくかということは私どもも十分掌握をしているわけでありまして、そうした点、十二分に今後も検討の中に含めながら事業を進めてまいりたいと思っているところであります。

他の答弁は担当からさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、市政についてでお尋ねの3点目の御答弁、それから大項目3の市民農園の復活についてお答えをさせていただきたいと思っております。

議員質問の中で、ある地区ということで、はっきり地番等を申されませんでしたけれども、質問趣旨の中で議員がお住まいの地においてと申されておりましたので、善太新田町ではないかということで推測させていただいてお答えをさせていただきます。

この善太新田町で旧佐屋町時代に、水路のしゅんせつ土の一時置き場として、地主である個人の方と土地の賃貸借契約を結んできております。その当時、悪臭等で日常生活に支障を来しているといった苦情は受けていないと私の方は聞いております。また、そうした苦情があったとするならば、旧佐屋町時代においても何らかの対応がされていたのではないかなというふうに思います。17年4月1日に愛西市となりましたけれども、この愛西市になってから、水路のしゅんせつ土等につきまして、そこへ搬入はしておりません。したがって、周辺対策については考えておりません。御理解をいただきたいと思います。

ただ、議員質問趣旨の中で言うとおみえになりました、総代等から要望が出た場合というような御質問の趣旨もございましたが、一般論として申し上げるのであれば、地元の総代さん等から提出された要望につきましては、どここの地区といった地区指定に限らず、その内容について検討し、対処をしていくべきものであろうというふうに考えております。

それから市民農園の関係でございますが、これは旧佐屋町時代から愛西市になっても引き継ぎました稲葉町地内における市民農園、これは地主さんからの返却の申し出がございまして、平成20年3月末をもって返却をいたしました。それ以来、質問趣旨の中でも言うとおみえになりますように、市の市民農園としては持ってございません。この返却の話がありましたときに他で一、二カ所当たった経緯がございまして、色よい返事がいただけなかったというこ

とで、先ほど申し上げましたように現在に至っておるわけでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、そういった状況からすると、現在、市民農園の復活は難しいのではないかなというふうに思っております。といいますのも、皆さん個々人で、いろんな方を通じまして土地の一部をお借りになったり、プランターなどで栽培をしておみえになる方が多いやに聞いております。いずれにしましても、法手続上のことがございまして、一番重要となります土地所有者の意向がどうかという問題があるため、難しいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方からは、今後5年間の財源設計等の方針についてお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど議員御指摘のとおり、本市は合併して5年がたちまして、平成22年度から本格的に大規模プロジェクト事業が実施の段階に入っていきます。そして一方では、これも議員の方から先ほど御発言にございましたように、いわゆる景気低迷による今後の減収、それから国においては政権交代による国の今後の施策等、以前にも増して先の読めないといえますか、そういう状況であることも事実でございます。

そして、今後5年間の財源設計等の方針についてでございますが、私ども愛西市は、御案内のとおり、集中改革プランにおきまして平成27年度における財政指標の目標数値を設定しております。これを堅守することが私ども市にとって持続可能な財政運営につながるものと現時点では考えております。そして財源設計といたしましては、過去5年間、有効な合併特例債を活用するとともに、積極的に一方で基金造成を行ってまいりましたことも事実でございます。そして、今後5年間の先ほど申し上げました大規模事業実施、先ほど議員の方からもいろんな事業を例として挙げられましたけれども、そういった大規模事業の実施におきましても、いわゆる合併特例債並びに今まで積み立ててきました基金を有効に活用していきたいというような考えでおります。

また、今後5年間に限定するという考え方だけではなく、持続可能な財政運営のためには、当然ながら歳出における経常経費のより一層の削減に取り組むことは当然必要でありますし、同時に、有効性評価に基づく事業の取捨選択、あるいは限られた財源の有効活用を図っていくことが肝要であろうかというふうに現時点では考えております。

そして最後の、26年度末の市債残高見込みの関係で御質問をいただきましたけれども、今後の事業費、現在の利率等、不確定な状況もございすけれども、一応あくまでも推計見込みということで御承知がいただきたいと思っております。一般会計におきましては平成26年度末で約175億3,000万円、公共下水道を初めとした特別会計におきましては平成26年度末で約116億円、合わせまして愛西市全体の26年度末での市債の残高は約291億3,000万円になるのではないかなという見込みを立てております。以上でございます。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは私から、4点目の職員提案制度についてお答えをさせていただきます。

この制度は、職員の創意工夫を奨励いたしますとともに、あわせて事務能率や職員の政策形成能力の向上につなげていくものでございます。よって、ひいてはそれが市政の発展に寄与することを目的としておりまして、先ほど議員がおっしゃられた趣旨に沿っての制度を設けております。

議員は平成17年からの実施状況をお尋ねでございますが、制度として設けましたのは昨年8月からでございます。まだスタートしたばかりでございます。昨年8月に初めて実施をいたしまして、これが職員の意識改革にもつながるものだと私どもとらえておりまして、新しい取り組みとして、この8月を推進月間として私ども提案を受け付けてまいりました。しかしながら、予想に反しまして、出てきた提案は8件でございます。

実績といたしましては、この1回だけでございますので、十分な成果がまだ上がっているところまでには至っておりません。出てきました提案書の内容につきましては、その内容を審査する場といたしまして職員提案審査委員会というものを設けておりまして、そこで各委員が所定の基準に基づきまして採点をいたします。その採点結果によりまして、優秀賞以上の提案につきましては、それぞれ所属の担当課におきまして事務事業の実施に向けた検討を進めていくということになっております。今回の8件の中では、審査の結果、1件が努力賞に入っております。この努力賞といいますのは、60点満点の中で36点以上の点数を取ったものが努力賞となっております。今回この努力賞に選ばれました提案につきましては、所管の部署でさらにこの内容を煮詰め、事務事業に反映できるように今働きかけをいたしているところでございます。実績といたしましてはそういうことでございます。以上でございます。

#### ○10番（村上守国君）

御答弁いただきましてありがとうございます。特に市長さんからの答弁内容でございます。行政の役割につきましては、市長さんの現在のお考え、それから将来に向けての行政のあり方、それから心意気、それから地方自治法、いわゆる法に定めております行政とのつながり等々を述べていただきまして、ぜひ今後とも市民のために御尽力、御努力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、一、二質問をさせていただきたいと思っております。

1点目でございます。西保町地内に斎場建設を受け入れていただきました関係で、私が表現として「交換条件」というような言葉を申し上げました。これにつきましては、今までの何々検討委員会等々におきましてそのような言葉を申し上げてまいりましたし、不快施設の要するに交換条件というような内容でありましたので、私の頭から離れないために、このような表現をさせていただきました。

今市長さんが言われましたように、これは決して西保町地内に不快施設、いわゆる斎場を受け入れていただいた関係で、要するに条件として地元の御要望である施設を建設するという事ではないということを今お聞きしたわけでございます。私はそれが一番正しいやり方であり、いわゆる愛西市の行政運営上必要である施設だから、市江地区、いわゆる西保町地内の方に建設をするんだというようなお考えに私は受け取りましたので、それが間違いなければ、そのよ

うな形でぜひ今後も計画を進めていただきたいと思います。

それで一つ、この件に関しまして、担当部長さんで結構でございますが、この要望に対しまして、例えば平成22年度の当初予算に調査費等々計上されておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

#### ○企画部長（石原 光君）

先ほどの御質問でございますけれども、一応、若干の事務費的なものは一応計上させていただいております。と申しますのは、先ほどお話がございましたように、仮に市全体のコミュニティセンターの計画を立てるにしても当然事務費は必要になってきますので、若干の事務費は一応今回の予算に含ませて計上させていただいているというふうに理解しております。

#### ○10番（村上守国君）

いよいよ斎場建設も本格的に動くわけでございますので、やはり愛西市の市民の方々の関心というのは非常に高いわけでございますので、現在の地元要望の関係等々につきましても、やはりいち早く計画され、いち早く市民の皆様方に御理解をいただくような発表等々計画を進めていただくように要望しておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

続きまして、私どもの地内にありますヘドロ置き場の関係等でございます。これは私は、先ほど市長さんがお答えいただきました、斎場建設受け入れに伴う交換条件と、いわゆる不快施設だから地域周辺のそういうような地元要望の期待があるんだというような関連事項でございますので、これにつきましては若干私の考えておりましたことと市長さんの答弁内容と違いますので、これをあえて私どもは強く要望いたしません。

ただ一つ、担当部長さんにお尋ねをするわけですけど、地域から何も苦情がなかったとか、状況把握をしていなかったとか、そういうようなことでは僕はちょっと行政庁の答弁としてはふさわしくないような気がします。では、このヘドロ置き場の設置者はだれだというようなことをひとつ、当然、愛西市が僕は設置者だと思いますよ。ですから、たまたま個人の土地をお借りしまして自治体がそこへヘドロ置き場を置いているということでもありますから、当然、常日ごろの管理というのは、別に地元から何ら苦情がなくても、見回りしたり、状況を把握するという、それは最低の僕は責任義務だと思いますけど、違いますか。

それと、たまたま私、14年、15年と2年間、地元の総代をやらせていただきました。ですから、このヘドロ置き場等々につきましては情報というのは当然行政の方へ、私自身が持ち上げておりましたので。それが例えば受付簿等で管理されて、要するにそういう苦情等が共有されておるのかちょっと私は心配をしておるところでございますけど、現在は、例えば苦情とか喜ばしいことでも、いろんな要するに住民からのお声が行政の方へ上がってくるかと思っております。それを例えば全職員が共有するような仕組みというのはどうなっておるのか、ひとつ参考までにお尋ねをいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

まず、状況把握をしてないんじゃないかというお話が1点ございましたが、草の伸びが大変高くなってといいますか、草の背が高くなってということで、それについて草刈りをしてほし

いという、そういったことで草刈りをしたというのは私も愛西市になってから状況を把握しておりますので、ただ、1回目の御答弁でも申し上げましたように、愛西市になってから水路のしゅんせつ土はあそこの場へは置かせていただいております。1回目の御答弁でも申し上げましたような御答弁になっております。

それから、私の方から御答弁すべきかどうかわかりませんが、2点目にあった、住民からの声について職員間の共有はどうしているんだというお話でございますが、当然、いろんな部署、部署でいろんなお話が住民の方から出ていることは実際あるだろうと思います。その部署、部署でそれについて対応しておりますし、私が所管の経済建設部で申し上げれば、今、各課長に申し上げておりますのは、朝礼等をいつも課単位で開いておりますが、そういった場で、こういったようなお話があったよとか、いやいや、それについてはこういうふうに対応したよと、そういったような、いわゆる情報の共有を課員でし合うように指示をしております。他の部署についても同じようにそういったことがなされていると思っております。よろしく願います。

#### ○10番（村上守国君）

確かに平成17年度から法律が改正されまして、いわゆるヘドロそのものについては搬入をされていないというような内容かと思えますけど、要はこれは平成5年度からの始まりでございますから、合併という一つの大きな変革はございましたけど、当然、町から市になれば事務事業等々については引き継がれておられると思えますので、それは一つの担当による逃げだと思えますよ。そういう点については気をつけていただかないといけません。

それと、いわゆる住民からの苦情等々についての共有的なものについては、部署でそういうふうにおやりになるのはどうかなという感じはいたしますけど、そうなりますと、これは当然市長さんまで報告する事項等々案件もあろうかと思えますので、いわゆる今後の事務改善じゃございませんけど、いわゆる市の職員の対応として、そういう事案についてはどのような対応をすべきかというのをやはり事務管理課等々で一遍検討していただいて、誤りのないようにやっていただきたいと思いますので、ひとつお願いをしておきます。

それと、市民農園の復活の関係でございます。

これにつきましては、私としては非常に不満な回答でございますけど、いわゆる私は、市民農園の開設目的は耕作放棄地を解消すると、農地の有効利用を図るのが第一でありますね。ですから、ここで今質問の趣旨で申し上げましたように、例えば放棄されているような土地を所有者が市へ無償で貸し付けて、無償で要するに提供して、市が中心となって耕作をしたい方にお貸しするというような、僕はそういう趣旨の要するに質問内容であります。ですから、もう少し真剣に取り組んでいただきたいなというような、いわゆる耕作放棄地、いわゆる荒れ地がどんどんふえているような状況の中で、それをいかに解消するかというのは、やっぱりこれは行政の責任だと思えますよ、私は。

それで、これはこういう場で御披露してよろしいかどうかわかりませんが、私が12月の定例会において耕作放棄地の解消対策について一般質問させていただきました関係につきまして、

その質疑の内容について、2月末に佐折町宮寺にお住まいの農業経営者の方からお手紙といろんな資料を送っていただきました。内容を見ますと、一つは、平成20年度、国が全国で実施いたしました耕作放棄地全体調査では愛西市の耕作放棄地は「なし」、いわゆるゼロと調査報告が県・国の方へされておるそうですね。行政の対応に非常に疑問と、将来の農業行政に不安を抱えるという内容でございました。

それで、これについて、耕作放棄地がゼロというような結果につきましてそれとなく私も調べてみましたら、やはり愛西市の場合、そのような報告がされ、たまたま農業委員が中心となって全体調査を行ったときに、12月の定例会においては、この場所において行政側の調査結果によれば10万1,205ですか、農地の荒れ地があるということを発表されておりますので、この今の県へ報告された調査内容と我々にお知らせいただいた荒れ地の面積と大きな食い違いがあるというのが僕はちょっと心配をしておるわけでございますけど、これは今回はたまたま手紙をいただいた内容の一つということで発表させていただきました。

それともう一つは、耕作放棄地対策協議会を設立し、国からの交付金を受け、耕作放棄地の再生に向けて今すぐ取り組むべきではないのかというようなお手紙の御忠告をいただいたわけでございます。これにつきましては、私も要するに一農業者として全く同感であるわけでございます。

そこで、担当部長さんにこの件についてお尋ねをするわけですけど、市内至るところに農用地の荒れ地が目につきますので、皆さんには目に入らないんでしょうかね。また、こういう耕作地、荒れ地を何とかせねばいけないという気持ちにならないのか。率直な御意見を、部長さんの個人的な意見でよろしいですから、言ってくださいませ。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

村上議員にもお答えをさせていただいた覚えがございますし、ほかの議員さんからもそういった農地の荒廃状態を心配されて御質問されて、遊休農地、耕作放棄地とはといった定義づけの文言まで質問でお求めになって、その折にも私はお答えをさせていただいているかと思いません。

国が進めております耕作放棄地対策協議会、こういったものを設けてそういった土地を農地へ復元すると、そういった交付金の支給がされるわけですが、それには一定の耕作放棄地とは何ぞやという定義づけがしてございます。12月議会であったんではないかなと思いますけれども、伐根、根を抜いたり、木を切ったり、覆土、客土、そういったことをして農地にすると、そういった要素があるものを耕作放棄地とし、なおかつそれについてお国の方から交付金という形でお金が出てきます。

ただ、三河の方で、私も直接担当の方へ電話をかけてお聞きしました。半田市でしたか、ちょっと2市ばかり電話をおかけしたんですが、仮にお金を投資してそれをやったとしても、農地に復元した後、いわゆる農業の担い手となる担い手者がその耕地をきちんと農地として耕作をしていかねなければ、結局またもとのもくあみで戻ってしまうということでした。担い手の御意見等、いわゆる荒れた状態の土地を仮に復田した場合に、実際お守りが、言葉として適切

な言葉ではないかも知れませんが、農地として耕作をしていただけてますかという、一区画例えば50アールとか70アールとかまとまっていなくて、例えば10アール1反当たりぼつんと1カ所、また四、五百メートル行ったところで10アール1反ぼつん、また遠くへ行って10アール当たり1反ぼつんでは、いわゆる農業としての効率が上がらないので、それであれば私も担い手としてはよう農地としてのお守りをさせていただかないと、そういった関係があつて大変難しいとのことでした。また、地主さんの方は地主さんの方で、お年寄りの方なんかについては、農地解放時、土地を貸してしまうと、これも適切な表現で言葉としていいことないかも知れませんが、土地を取られちゃうという感覚になってみえる人が、やっぱり地主さんの中でも、特に年配の方は多いそうです。その辺をきちんと説明しながらやっているんだけど、いずれにしても一区画大きな農地としてまとまらないと、実際、担い手がその農地を耕作地として見てくれないということでした。そういった点で大変問題がありますが、国の基準で言う耕作放棄地を解消するための耕作放棄地対策協議会を私どもの市は立ち上げた以上、頑張っていきたいというふうに担当の方は言うおみえになりました。

だから、先ほど議員がおっしゃるように、私も先祖伝来の土地を少しですけども先祖から譲り受けて持っておりますが、守っていくというのは大変でありますし、そういった同じ立場にあつて、たまたま御高齢になってみえる地主さんが耕すことができずに草生え状態、そういった状態にやむを得ないのかなと思ひながら、何とか農地として持っていきたいかなという思いは、議員の質問の趣旨の中で述べておみえになりますとおり、私もそういうふうには思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、12月議会、それから9月議会でしたか、そのときでもお話が出たと思うんですが、お国が出されるような交付金を対象にした耕作放棄地対策協議会なるものと、今回の私どもが、議員から御質問があつた位置づけのものとは違うということで御理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

#### ○10番（村上守国君）

今部長さんが言われることは私自身もよく理解しております。ただ一つ、今の状態でこれでよいのかというのが私は原点だと思いますよ。ますます悪くなることは、はっきりわかり切っている話ですね。ですから、これは別に行政だけでやってくださいということは一言も言っていないわけですね。例えば我々地元の農業団体が協働でやりましょうと、あるいは集団営農組合が愛西市には11団体ございますよ、そういうところが積極的に協力しましょうというような、いろんな考えを持っているわけですね。そこを行政庁が門戸を閉じてしまえば、何ら前へ進むことはできないと思ひますよ。

ですから、私は今の皆様方の、特に行政を担当してみえる方のお考え等々を毎回聞いておりますと、非常に将来の農業行政というのは不安だなという感じをするわけでございますけど、要は何らか対策を考えながら前へ前へ進まないことには、僕は物の解決はできないと思ひます。特に今回の耕作放棄地そのものにつきましては国がある程度助成しましょうということをやっているわけでございますので、例えば財政の厳しい中であっても、要するにその持ち出し部分というのはまずないわけでございます。あとはいかに再生に向けた土俵をつくるかということ

だと私は思っておるわけでございますけど、いつまで部長と話をしておっても平行線でございますのでこれで終わりますけど、要は、自分の抱えている事務分掌をよく理解し、検討していただいて、農業経営者の方、あるいは市民の方がいかように対策を講じたら喜ばれるかということを実際にひとつ取り組んでいただきたいと思います。

それともう1件、副市長さんにお尋ねをするわけでございますけど、職員からの提案制度について、これはたまたま8月の月間におきましては8件というような提案があったと。私はこれは非常に、職員の皆様方が真剣に取り組んで、たまたま強調月間に8件も提案されたなどという、僕は一つのいい期待を持っているわけでございます。私も現職のときにはいろんなそういう職員からの提案制度そのものが仕組みとしてございましたので、要は提案制度、いわゆる職員の方がアイデア等々を何事においても出していただけるような雰囲気づくりというのが、やはり幹部の皆様方には一番大切かなというような感じがするわけでございます。幹部の方が一つのアイデアを示してしまうと、要するに職員の皆様方はやる気がなくなるとか、いろんなことが考えられるわけでございますので、その提案されましたものを一つでも多く行政運営に役立てていただきたいと思いますというのが私の願いでございます。

それで、提案というのは、それぞれ自分が抱えておる事務分掌について改善すべきこと、あるいは考案すべきことを当然出してくるような感じがするわけでございますけど、ひとつできましたら、年度が終わりました、審査会のみならず、我々要するに一般の住民においても、どのような職員からの提案がされ、どのような行政効果が生かされるかというようなことも広報等々で発表する機会をぜひつくっていただきたいと思います。

ただ1件、副市長にお尋ねをするわけでございますけど、8件のうち1件は要するに努力賞で採用しましたよと。あと7件については、なぜ提案制度に値しないような内容であったかということ少し触れていただけませんかでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

何かといい御提案をいただいて私ども感謝しております。御指摘のありました公表をしていくような面につきましても、これから配慮していきたいと思っております。

なお、今回、8件あった中で1件が努力賞に該当し、あと7件についてはいずれも36点以下の評価であったということでございますが、そういった関係について、なぜ点数が得点されなかったかという点につきましては、実現性の問題だとか、経費の問題、またその他、そういった事情からこういった努力賞以上の採用にならなかったというふうに判断をいたしております。

#### ○10番（村上守国君）

どうもありがとうございました。

#### ○議長（加賀 博君）

これにて10番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時5分再開といたします。お願いいたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位 2 番の15番・小沢照子議員の質問を許可いたします。

○15番（小沢照子君）

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして大項目 4 点について質問をさせていただきます。

1 項目めは、国民読書年の本市の対応についてでございます。

ある自治体が成人式で新成人に本を贈る試みを始めたことを知り、その発想のすばらしさに大変感銘いたしました。最近では活字離れとあって、特に若い人が本や新聞などを読むことが苦手、あるいは嫌いという人がふえているようで、やはり子供のころから良書に親しむ読書習慣が大切だと言われておりますが、現在、本市は子供たちの読書活動を推進するための計画が未策定であります。昨日配付されました計画等の策定状況の中には、（仮称）子ども読書活動推進計画が「検討中」となっております。国民読書年の本年でございますので、早急に計画を策定し、読書活動の推進に取り組むべきだと考えますが、御見解を伺います。

また、人生の節目の例えば誕生、成人式、敬老会などのお祝いに市民の皆さんに本の贈呈を提案いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。そのほか、国民読書年の本年、市行政として何か例年と違った対応があると思っておりますので、お聞かせください。

大項目 2 点目、道の駅立田ふれあいの里の現状で、経営体制と業務内容について数点お伺いをいたします。

1 点目に、現在の会員数と会員数の推移について、平成19年、20年、21年の三つの部会トータルでお願いいたします。

2 点目、立田ふれあいの里運営連絡協議会の構成と役割について。

3 点目、純利益の額と、その処理方法はどのようにされているのか、お伺いいたします。

4 点目、指定管理業者の選定方法と業者の契約業務内容について。

5 点目、本市が運営連絡協議会及び道の駅に投入している項目別予算額と執行目的についてお伺いいたします。

6 点目、販売商品の食品に対する、より安心な品質チェックはどのようにして行われているのか、お伺いいたします。

7 点目、本市の道の駅の全般にわたる責任範囲はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

8 点目、会員の高齢化に伴う会員の確保と、販売する野菜や果物の確保できる量が減少するのではないかとお考えですので、展望をお願いいたします。

9 点目、これからの道の駅のあり方。

合計 9 点についてお尋ねをいたします。

大項目 3 点目でございます。ごみ袋販売価格の値下げについてお伺いいたします。

1 点目に、平成20年度のごみ袋と粗大ごみシールの仕入れ単価と合計の仕入れ金額、販売手

数料、販売金額を種類別に伺いたいと通告をいたしました。これは先日資料をいただきましたので、時間の関係で御答弁は省略していただくようお願いいたします。

2点目に、稲沢市のごみ袋の販売価格は10枚95円、本市は10枚200円でございます。すなわち、稲沢市のごみ袋は本市の半額以下で購入できるわけです。稲沢市のごみ袋の販売方法を取り入れれば本市も値下げが可能となりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、御見解を伺います。

大項目4点目に、行政改革の実績と今後の計画についてでございます。

市長がこれまでの5年間で実施されました行政改革はどのようなものがあり、また任期中のあと3年間にぜひとも改革したいものには何があられるか、お伺いいたします。

以上、大項目4点、簡潔な御答弁をよろしくようお願いいたします。

### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、国民読書年の本市の対応はということで御答弁をさせていただきます。

子ども読書活動推進計画についての御質問でございますが、この御質問のとおり、未策定でございます。子どもの読書活動の推進に関する法律では、目的、基本理念で、子供の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子供の健やかな成長に資することを目的とする。また、すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならないとなっております。計画の作成については、計画を策定するよう努めなければならないとなっております。

現在の社会では、テレビ、ビデオ、インターネットや携帯電話などの普及によりまして、メディア情報や生活環境が変化をいたしております。子供の興味や関心が多様化をいたしまして、読書離れが進んでいるとも言われております。読書の大切さは今さら申し上げるまでもありませんが、現在私ども図書館等では、小さいときから本や資料に親しめるよう、季節ごとに本の企画展示を行ったり、定期的な読み聞かせ会、体験事業といたしまして子ども図書館員、手づくり工作、夏休み・冬休みに子ども映画会などを行っております。また、市のホームページには子供向け新刊図書も紹介し、本の内容を説明するなど各事業を行っております。また、学校との連携を図り、図書の団体貸し出し、図書館見学、図書分類の説明、職業講和など、いろいろ行っておるところでございます。事業の中でも子供たちと図書館とのつながりを持っていただいておりますのが現状でございます。

ことしは読書年ということで、学校とのタイアップ強化を図って、団体貸し出しや学習サポートなどを強化したり、図書館を使った事業などをサポートしていきたいと考えております。先ほどありました国民読書年に関する展示を行い、読書推進を進めるなども考えておるところでございます。これらの事業を通して進めておるところでございますが、先ほど来お話のあります子ども読書活動推進計画につきましては、現在、他市町村の状況等もお聞きしながら検討中でございます。早急に進めていかなければならないとは考えております。よろしくお願いをしたいと思います。

先ほど成人式等につきましてお話もございましたが、成人式につきましては、新成人の代表者にある実行委員会において、新成人の意見を取り入れて、記念品としてクオカードの贈呈を実施しております。このクオカードと申しますのは、全国共通のプリペイドカードでございます。コンビニエンスストア、書店、ファミリーレストラン、ドラッグストアなどの加盟店が使用ができます。気に入った本の購入にも御使用がいただけると思っております。

次に、市民に本の贈呈をとということでございましたが、中央図書館、佐織図書館では、毎年、本のリサイクル配布を行っております。一般市民の方から提供していただいたものや図書館での除籍した本を無料で配布して、市民の方々に活用をしていただいております。佐織図書館では、昨年12月12、13日でございますが、市民の方に1,371冊の本をリサイクルしていただいたということでございます。中央図書館でも3月13日から28日までの間で行います。ぜひ皆様にも御来館していただきたいと思ひまして御紹介をさせていただきました。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

まず、御質問、道の駅の関係で状況を御理解いただかないと、予算関係も聞いておみえになりますので、まずそれを簡単にお話ししたいと思います。

道の駅、現状は御存じだと思うんですが、駐車場とトイレと直売所と商工会館がございます。この三つを称して道の駅立田ふれあいの里と申しております。駐車場等は道路敷で、これは県との協定で愛西市が管理をしていくことになっております。直売所の関係が指定管理者という形をとっておりますし、商工会館は商工会でその管理をいたしております。それをまず頭に置いていただいた上で、御答弁をさせていただきたいと思ひます。

まず1点目、21年度の会員数ですが、153人です。20年度は151人、19年度は152人でございます。

協議会の構成と役割ということでお聞きでございますが、この協議会は、運営を円滑かつ効率的に遂行するために、産直部会と商工部会と輝きネット部会の三つから成り立っております。協議会自身、役員が12名おまして、その役員の中で、産直テナント従業員の接客指導をする人事管理の担当部門と、イベントの開催・PR等を主に行う企画事業部門と、のぼり旗、中日旗を掲げておりますが、こういったものの屋外管理と、それから搬入・搬出の徹底をさせる屋内管理部会と、こういうような役割分担をもってその役割を担っております。

それから、純利益の額とその処理方法ということでお聞きでございますが、まず結論から申し上げますと、純利益は20年度で申し上げます。827万8,076円でございます。これは事業税とか法人税とか、県民税とか市民税、4税の433万100円を除いた後の数字でございます。それで、この純利益をどういうふうにしていくかということでございますが、この直売所等を立ち上げてから5年等経過してございますので、当初、立田村時代、建物と一緒に購入した機器等もございまして、傷んできておるものもございまして、指定管理者の方で買いかえだとか、ある程度、新たにこういうものが欲しいというものはその中の駅で購入していくと。それからあとは、パートさんとかそういった人を雇っておりますので、そういった人件費への運転資金、こういったものに回すという形で伺っております。

次に4点目ですが、指定管理者の選定方法と業者の業務内容についてお聞きでございますが、これにつきましては、16年12月に竣工してすぐスタートしまして、スタート時点から指定管理者制度を導入してございます。そのスタート時点も、立田ふれあいの里運営連絡協議会、これが指定管理者という形になっておられます。愛西市になってから1回、再度、指定管理者の手続の関係がございましたけれども、これは愛西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づきまして、選定委員会において審議をして、その後、19年の12月議会に御議決をいただいて、再度、指定管理者は立田ふれあいの里運営連絡協議会という形になっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、予算をお聞きでございますが、先ほど申し上げたようなことをちょっと頭に浮かべていただいてお聞きをいただきたいと思っております。21年度の予算で申し上げます。まず道の駅の関連では1,269万3,000円でございます。その内訳は、駅長の賃金が57万円、旅費が4万9,000円、需用費が505万8,000円、役務費が5万1,000円、施設関係の委託料等が630万円、それから使用料及び賃借料が1万5,000円、負担金として65万円でございます。

あと、安心な品質のチェックについてお聞きでございますが、これにつきましては、監督機関の指導の遵守と勉強会を実施しておみえになります。主なものを申し上げますと、協議会独自で週1回、役員を班長としまして会員五、六名によって、農産物、食品等の巡回の監視を実施してみえます。そして、生産農家会員等に対しましては県の農業改良普及課の協力を得られまして農薬の取り扱いについての勉強会、それから食品販売会員に対しましては、保健所の指導に基づく食品の表示、賞味等期限の表示、そういった表示の徹底を図るようといった指導をしてみえます。またあと、食品業者、テナント関係の会員でございますが、保健所の食品衛生指導員による指導を3ヵ月ごとに巡回指導という形で受けておみえになります。

責任範囲の関係をお聞きでございますが、これにつきましては、愛西市立田地域交流拠点施設指定管理者協定書というものを交わしてございますが、その協定書の第14条の中に明記がしてございます。よろしくお願いたします。

8点目でございますが、高齢化の関係で販売する関係の量が減少するのではないかというお聞きでございますが、大変ありがたいことに、限られた売り場のスペースの関係で希望者が全員というわけにもいきませんので、現在、道の駅直売所の方へ入れたいという会員の順番待ちの方が25会員ほどお見えになります。そういった状況、それから、かなり農業に力を入れてみえて、若い後継者になってみえる方が実際会員にも多くなっておみえになりますので、そういう状況からすれば、そういった御心配も何とか問題なくいけるんじゃないかというふうに考えております。

また、先ほどの若手の関係の一例を申し上げますと、イベント事業に対しまして、協議会の中で若手の会とか、ふれあいの会とかといった会の創設を、いわゆる会員の中の家庭に見える若手の関係から声が出て、今、立ち上げる形に至っているというふうに聞いておりますし、一方では、20年8月20日の中日新聞の掲載もございましたが、野菜ソムリエの資格を取得したいいわゆる若手後継者のお嫁さん、こういった方が4名会員の方にお見えになりますけれども、そ

ういった方に、直売所へお見えになったお客さんに新しい野菜の名前とか、どうやって料理を  
するとおいしく食べられますよとかいったようなアドバイスもしていきたいというような申し  
出もあるやに聞いておりますので、そういった実情を申し上げて、御答弁にさせていただき  
たいと思います。

それから最後になりましたが、道の駅の今後のあり方についてお尋ねでございますが、道の  
駅といいますのは休憩施設、地域振興施設が一体となったものでございまして、愛西市では唯  
一、道の駅という形で立田ふれあいの里がございまして、この道の駅の機能を十分に生かして、  
愛知県の西の玄関、そういった地理的なことを生かしまして、道路利用者のための休憩機能、  
それから道路利用者や地域の人々のための情報発信の地として、また道の駅を核として、消費  
者、産直者、そういった地域間同士が連携し合うことによって、さまざまな情報の発信、交流  
の拠点という施設になっていくように考えております。よろしく願いをいたします。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは私の方から、ごみ袋の値下げということでの御質問でございますが、簡単にお答え  
させていただきます。

愛西市におきましては、合併前より4町村がごみ袋の有料化を行った当初から、ごみの減量  
意識を持っていただくため、またごみ処理経費の一部を負担していただく考えがありまして、  
このような値段をつけさせていただいております。また、新年度におきましても、ごみ処理費  
として11億3,000万ほどの計上をさせていただいておりますので、御理解がいただきたいと、  
このように思っております。

#### ○市長（八木忠男君）

小沢議員の質問にお答えをさせていただきます。

村上議員に申し上げましたが、小沢議員さんにおかれましても今期で勇退ということであり  
ます。今日までの市政への御支援、御協力、そして御尽力に対しまして厚くお礼を申し上げさ  
せていただきます。ありがとうございました。

市になって5年間でどんな改革をしてきたかと、そして今後はということであります。

まさに合併をして、組織もいろんな内容も拡大をした中で、住民・市民の皆さんに痛みを伴  
うお願いもしてきておりますし、全体を見て平成18年愛西市行政改革大綱を策定し、第1次推  
進計画を第2次に今御報告をさせていただいているところでありまして、具体的にどんなこと  
をしてきたかという御質問でありますので、羅列をさせていただきたいと思っております。

最初に、行政経営の中で、行政評価システムの構築をしました。指定管理制度、あるいはP  
F I手法の導入、またパブリックコメント制度、市民会議の設置、あいさい出前講座など、ま  
た各種補助金の見直し、そして各種利用料といいますか、保育料、水道料、介護保険料などの  
見直し、そして職員の勤務体系、組織・機構の意識改革もあわせてのそんな導入をしてまい  
ったところであります。

そして次の、残り3年間の御指摘であります。まさにこれも、今申し上げましたそれぞ  
れの内容も含めてでありますけれども、まだまだ上下水道などの料金体系の見直し、あるいは組

織・機構の見直し、本庁舎のあり方の見直し、あるいは職員の意識改革などはまだまだ続けていかなくてはいけないと思っておりますし、先ほども御指摘いただきました、持続可能な行財政改革もあわせて進めてまいりたいと思っております。いずれにしましても、次世代の皆さんに禍根を残さない、喜んでいただける、そんなまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

○15番（小沢照子君）

御答弁漏れかと思えますけれども、国民読書年の本市の例年と違った対応があると思っておりますので、それをお聞きしたいということをお願いしたけれども、何かありませんか。

○教育部長（藤松岳文君）

失礼をしました。先ほどもお話ししたと思うんですが、学校とのタイアップ強化を図りまして、団体貸し出しや学習サポートなどを強化してまいりたいと思っております。図書館を使った事業などをサポートしていきたいという考え方で進めております。

○15番（小沢照子君）

ありがとうございました。

それでは、最初の1項目めからお願いをいたします。（仮称）子ども読書活動推進計画でございます。これは計画をしなければならぬと、先ほども御答弁の中にございました。他市町村の状況を見てということでございますが、なぜ状況を見なければ策定ができないんですか。

○教育部長（藤松岳文君）

先ほど申しましたように、他市町村の状況等を見ておりまして、それらを参考にこれを計画しておるわけでございますが、実際には、子供さんと申しますか15歳以下の方のアンケート、保護者へのアンケート、それらを見て計画策定をしていかなければなりません。したがって、時間が少しかかるということで他の市町村からも聞いておりまして、それらを検討した中でお願いをしておるところでございます。

○15番（小沢照子君）

本年が国民読書年ということは、きのうやきょうわかったわけではございませんね。前々からわかっておりましたけれども、他の市町の状況を聞いたり見たりしなければ策定ができないものではないと思えます。ですので、これは早急に、ぜひとも22年度中には策定をしていただきますよう再度お願いをいたします。いかがですか。

○教育部長（藤松岳文君）

心してお伺いをいたしました。

○15番（小沢照子君）

よろしく申し上げます。

それでは次に、2項目めを飛びまして、3項目めのごみ袋の販売価格の値下げについてでございます。非常に簡潔な御答弁をいただきまして、ごみ処理費の一部、これはわかっております。それで、お隣の稲沢市、通告しておりましたけれども、御調査いただけましたでしょうか。

○市民生活部長（加藤久夫君）

稲沢市さんにおきましては、販売される販売店が発注をされまして、それを売ってみえます。稲沢市の規定のサイズとかいろいろな要項がございますが、それに合わせたものを販売店がつくられて、それを販売されているという実態でございます。

単価につきましては、それぞれ私ども今、環境組合の方で構成市町村が共同発注を行っております。そういうことで単価的にも変わっておりますが、それが今言われましたように、販売価格とはもっと低い価格で仕入れはしておりますが、今言いましたように、処理費の一部を負担していただくという考えから20円で販売をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○15番（小沢照子君）

例えば可燃の大的ごみ袋、これは市の購入単価は10円ちょっとですね。それで販売は1枚20円になりますね。それで、商工会等の販売手数料等が入っておりますけれども、今、環境事務組合と共同発注、これは私も旧佐織町時代からシステムをお聞きしておりますのでわかっておりますが、稲沢市は約6社ぐらいに、規格だけを指示して、そしてお願いしてみえるんですね。

それで、稲沢市もごみは焼却してみえるんですね。それで、ごみ焼却の一部に使っておられないんですね。稲沢市ができて何で愛西市が、稲沢市は10枚95円、10円ちょっとですから例えば110円とか、そういう価格になぜ愛西市がならないか。今、環境事務組合云々とおっしゃいました。私は日常的にヨシヅヤさんの平和店で買い物をするんですけども、そこへ行きますと、愛西市と稲沢市のごみ袋が並べて置いてあります。通路を通りますと、はるか向こうから大きく「ごみ袋95円」と書いてあるんですね。だから愛西市の人が、ああ、ごみ袋が値下げになったんだねということで、近くへ行ってみますと小さく「稲沢市」と書いてあるんですね。ですので、非常に住民の方が、これはぜいたく品でなく、本当に生活必需品でございますので、ごみ袋を使わないとごみは持っていってくれませんので、処分できませんのでね。ですので、ぜひとも、これは住民の方が「市長さんに言ってよ」というふうに言われるんですけどね。本当に、お隣の稲沢市ができて、なぜ愛西市ができないのかと。

環境事務組合の共同発注のお話がありましたけれども、何も共同発注しなければごみ袋が市で買えないわけじゃないわけですので、稲沢市と同じような方法で購入して、職員さんの手間も省けますよ。業者をお願いして、業者から直で販売店に持ってこられるんですね。それで、そこで販売をされます。これは本当に行政の手間も省けて、住民の皆さんも喜んでということで、これはぜひ値下げをしなきゃいけないと思うんですけども、仕入れ価格が販売より上回っているといけませんよ。ですけど半額ぐらいですので、ぜひこれは値下げをしなきゃいけないと思いますが、いかがですか。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

確かに言われることはよく御理解ができますが、例えば今言われました可燃ごみですと10円ちょっとで、今、商工会さんの方で販売させていただいておりますので手数料が4円ということです。そのほかの袋にしますと、高いものと、不燃物ですと18円弱になります。その中へ販売手数料4円を入れますと20円をオーバーいたします。そうしますと、種類ごとにいろいろ

ろな単価を設定しなくてはいけない場合も出てまいります。それとあと、稲沢市さんにつきましては単独で焼却場をお持ちでございまして、そちらの方で焼却をされてみえます。私どもの方は広域でやっているという関係から、他市町村との絡みもございまして、単独で発注する、これもできないことはないんですが、今は同一歩調で進めさせていただいておりますので、そのようなことで御理解がいただきたいと思っております。

#### ○15番（小沢照子君）

これは、必ずしも同一歩調で進めなければいけないという決まりはないんですよ。愛西市が独自で稲沢市さんと同じ販売方法をとるということであれば、それは可能なんですよ。可能です。ですので、なぜそれができないか。商工会さんの手数料4円、これも手数料をかけてまで商工会さんにごみ袋を扱っていただかなきゃいけないという決まりもないんですよ。愛西市がやっているわけですけども、ですので、何もこういうことを歩調を合わせる必要はないと思いますので、合わせるのであれば、稲沢市さんと同じ歩調を合わせていただきたいと思います。いかがですか。本当に住民は怒っていますよ。同じところで買い物をして、半額以下と倍と、どうなっているのということで。ぜひこれは取り組んでいただきたいと思います。もう一度お願いします。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

確かにあれですが、ただ、稲沢市さんと愛西市では規模も違ってまいりますので、枚数的なものもあるかと思いますが、一度、私ども単独でという考えになりますと、やはり組合の方の担当の課長会議とかで一度そういう意見を出させていただきまして、検討させていただきたいと思っております。

#### ○15番（小沢照子君）

平行線ですけども、稲沢市さんが大きい、大きいところはやりにくいんですよ、いろんなことが。愛西市、小さければよりやりやすいと思います。稲沢市さんは6社にお願いしてみえるんですけどね。それで、価格が安いということは、ビニールの袋の厚みにも関係するんですね。稲沢市さんはこういうものですね。非常にプライバシーにも配慮してあるなど。95円です、10枚。それで、環境事務組合の方も、あれはほとんど落として破碎して焼却するんですね。そうすると、これはすごくエネルギーの消費が少ない、簡単に破碎できるからね。ということでメリットもあります。ですので、環境事務組合で、また海部地域で統一したことになる。と稲沢市さんのような販売ができないかもしれませんけれども、ぜひ一度、住民の皆さんの要望ですので、検討していただいて、これは私は絶対できると思います。はるか遠く、本当に遠い地域のことじゃない、お隣の稲沢市さんが10枚95円でやっていますからね。今は10円ちょっとですけど、この10円ちょっとの価格も下げることができると思います、業者直にやればね。ですので、いろいろ検討していただいて、また取り組んでいただきますようよろしく申し上げます。

次に2点目の、道の駅でございまして。るる御答弁いただきまして、ありがとうございます。指定管理となっておりますけれども、これの販売は、先日も少し御説明を伺いましたけれども、

運営協議会とかパートさんがやっておられるということですね。それで、この売上金の管理はどこがやっているんですか。お金の、事務的といいますか、管理。運営協議会がやっているか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

売上金の管理につきましては、運営協議会の中でやっておみえです。

**○15番（小沢照子君）**

そうすると、委託料が630万とか651万5,000円とか出ていますね。あるいは150万というのがありますけれども、あそこの中に商工会さんの建物がありますね、これは何をやっておられるんですか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

商工会館ですので、最初の御答弁のときにも申し上げたんですが、商工会の方で管理をしておみえになります。中で商工会のいろんな指導がなされているというふうに思っております。

**○15番（小沢照子君）**

商工会さんが売り上げとかお金の管理、事務的な管理をやっておられるんですよね。運営協議会で委託をしておられるんですよね、商工会さんに。そうでしょう。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

最初、この道の駅構想ができましたときには、本来、市街化調整区域であるあの地に商工会館というのは認められないということで、県の方の補助金等の話もございませんでしたが、こういった直売所を併設するについて、そういった商売上のノウハウを生かして商工会の方に御指導をいただくということから、あそこへ商工会館ができました。しかし、実際、商工会の方の実務が忙しいということで、お手伝いはいただいておりますけれども、立田ふれあいの里運営連絡協議会で人を雇って、その中でいろんな諸事務をほとんど大半その人間が行っております。

**○15番（小沢照子君）**

そういたしますと、私は総会資料をいただきましたけれども、商工会さんに委託料を支払ってみえるのは何の委託料ですか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それは立田ふれあいの里運営連絡協議会と商工会とのやりとりだと思うんですが、あそこの商工会館の事務所の一部を、先ほど申し上げたような、ふれあいの里運営連絡協議会が雇った人があそこの中におらせていただくので、そういった関係で、ちょっとお金の金額まで聞いておりませんが、商工会の方へ納めているやに聞いております。

**○15番（小沢照子君）**

商工会の方にお金を運営協議会から納めておられるということは、一種の委託料、委託費というふうに書いてありますけど、委託料だと思うんですけれども、その件に関して言いますと、それはきちんと協定を締結してありますか。運営協議会は愛西市の指定管理先ですよ。それで、その運営協議会と商工会さんの契約の締結はしてありますか。

○経済建設部長（篠田義房君）

すみません。文言で文面をつくってやっているかどうかまではちょっと、申しわけございません、把握いたしておりません。

○15番（小沢照子君）

それでは私が申し上げます。総会の資料によりますと、平成19年4月1日、庶務、会計、運営、管理等に関する業務の団体事務契約書を愛西市商工会長と締結する、このようになっておりますけど、締結されたんですよ。

○経済建設部長（篠田義房君）

申しわけございません。先ほども申し上げましたように、ちょっと把握をいたしておりませんので、後ほど確認をしたいと思っております。

○15番（小沢照子君）

これは部長のところからいただいた資料なんですよ。それにこのように、私が書いたんじゃないんで、書いてあります。これを認めてもらわないと次がやれないんですけど、質問が。これは書いてあるんですよ、締結すると。平成19年4月1日にね。そういうふうになっております。そういたしますと、愛西市立田地域交流拠点施設指定管理者協定書、これは愛西市と協議会が交わしたものですけれども、この16条に、この事業の主たる部分を第三者に委託し、または請け負わせてはならないと。ただし、あらかじめ書面により承諾を得た場合は、この限りではないとございますが、愛西市に承諾を得て商工会と協議会は締結されたんですか。その書面はありますか。

○経済建設部長（篠田義房君）

大変申しわけございません、把握をいたしておりません。

○15番（小沢照子君）

先ほどから把握していない、把握していないという御答弁ですが、大事なことですので、もしも事故が起きたらどうされますか。締結が交わしてなければ、事故が起きた場合、困りますよ。

じゃあ把握してみえるところで、今、純利益の数字の御答弁をいただきました。18年が1,000万ちょっと、19年度900万、20年度800万ちょっとでございます。それで、19年度に純利益のうちで1,000万、それから20年度1,000万、計2,000万の定期預金がつくられておりますけれども、これはなぜ運営協議会にとめ置かなきゃいけないんですか、この利益を。

○経済建設部長（篠田義房君）

それは立田ふれあいの里運営連絡協議会のお金であるということで、御理解をいただきたいと思っております。

○15番（小沢照子君）

そうですか。そういたしますと、もしかすると運営資金とか言われるかもしれませんがけれども、普通預金も平成20年度で言いますと4,200万余りあられるんですよ。それで、先ほどの御答弁の中で、愛西市が道の駅に投入した予算が約1,300万ありますね。そういたしますと、

私が考えますのは、この純利益は協議会が判断して定期をつくったり普通預金でとめ置いたりしておられると思うんですけど、そういうものは愛西市とその協議会の協定はどのようになっていますか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

1回目の御答弁でまず予算を議員お聞きでございますので、総称してあそこを立田ふれあいの里という形で道の駅の名称がなっておりますが、駐車場の部分は県道部分で、それについて、あと便所ですね、便所も道の駅のいわゆる道路部分になっています。それから情報管理室というのも、道の駅へ訪れた方にいろんな情報を発信する場所、これらについては愛知県と協定が交わされて愛西市が管理をするということになってございます。それで、予算をお聞きになっておったものですから、総称してあそこは道の駅、さっき行った直売所、商工会館、それから駐車場、便所ですね、それで直売所の売り場の部分だけ指定管理になっておりますよということを申し上げたんですが、当然この予算の中で出てきますのは、駐車場等は24時間オープンしていかねばなりませんし、トイレも同じでございますので、そういったところに使われる電気とか水道その他の関係の諸経費というのが絡んできますので、こういった一般会計の予算の中に予算計上をお願いしております。よろしく願いをいたします。

**○15番（小沢照子君）**

そういたしますと、トイレ、駐車場等、県のものだけれども、愛西市が管理するということですね。じゃあ、その道の駅の管理に関する協定、愛西市と県の協定は結ばれておりますか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

表の部分については愛西市になってから協定を再締結しておりますが、詳細の関係につきましては旧立田村時代からのを継承しております。協定書としては生きております。よろしく願いします。

**○15番（小沢照子君）**

私が協定書をお願いしていただいたときに、平成17年3月16日付で県と立田村、代表者は立田村長の井桁さんになっておりますけれども、これは古いから、きちんとした愛西市合併後の愛西市と県の協定書をいただきたいと言ったら、ないと言われましたよね。ありますか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

先ほども御答弁をさせていただいたんですが、旧立田村と交わしたものを愛西市になっても継承ということでございます。よろしく願いします。

**○15番（小沢照子君）**

詳しい方にお伺いしたいんですけども、合併後、愛西市になりました。旧立田村と県の交わした協定は有効ですか、ちょっと教えてください。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

私の方からお答えしてはいけないかもわかりませんが、議員はほかの方を向いて質問されましたのであれですが、これは旧4町村、そういった事務、それから名義もそうですけれども、公有財産等の名義もそうですけれども、旧町村の名義の形になっております。それは当然、愛

西市の財産として継承という形になっておりますので、先ほど申し上げたように、継承というふうで御理解をいただければよろしいのではないかと思います。

**○15番（小沢照子君）**

じゃあ継承ということで、これは、17年3月、井桁さんと県が交わした県との道の駅の管理に関する協定は有効なわけですね。ちょっとおかしいと思いますけどね。

それで、今、トイレ、駐車場等、県と市の協定により市が管理するということになっております。それで、60万の清掃費が出ていますけれども、これは何に使われるんですか。60万、負担金ですか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

先ほど1回目の答弁で申し上げました65万円のうちの60万円かと思いますが、当然、休憩施設ですので、道の駅の方へ御来場されたお客さんがごみを駐車場の方へ置いていかれる、言葉は悪いですが、放置をされていかれる方がある。そういったものを立田ふれあいの里運営連絡協議会で出たごみと一緒に処分してくれということで委託をしておりますので、その分の負担金の予算を計上させていただいております。

**○15番（小沢照子君）**

これは年間60万ですね。これはどこに委託されているんですか、年間60万、ポイ捨てのごみ清掃で。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

産廃という扱いで、その産廃の許可を持った業者というふうに理解しておりますが、ちょっと会社名までは聞いておりません。

**○15番（小沢照子君）**

市から予算として清掃費も数百万出ておりますので、その中からできないものなんですかね。まあ、よろしいです。

それで、もう一度ちょっと、納得できませんが、非常に毎年毎年、いいことに利益が出ております。定期を毎年1,000万ずつ積んでおられますけれども、これは何のために、何に使われるんですか。10年で1億になりますけど、何に使われるんですか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

1回目の御答弁でもお答えをさせていただいたと思うんですが、自分たち指定管理者として運営していく中で、こういった機械が欲しいとか物が欲しいといったときに購入に充てる資金、それから、議員にこれは大変申しわけないお答えになるかわかりませんが、道の駅の看板、本来ですと、当然、愛西市もしくは愛知県の方で取りかえをしなければならないわけですが、文字が小さく、見にくいとか、はげてきた部分もあるということで、看板の取りかえの依頼が、お客さんの方から声が出ていますのでかえてほしいという話がありましたが、なかなかそこまではできないということで、指定管理者の立田ふれあいの里運営連絡協議会でかえてくれということで取りかえてもらった例もございますし、正面を見ていただきますと、北側のところに大時計がございます。お客様としてお見えになった方が時間等がすぐわかるということで、そう

いった時計の関係も要望がございましたが、指定管理者の方でつけてくれと伝えております。それから黄色いテナントの関係とか、そういったものの関係につきましても、そういったいわゆる純利益、議員が御質問の中で言うとおみえになります利益の中から購入の資金に充ててみます。

**○15番（小沢照子君）**

額からしたら大した額ではなく、修繕料等も市の方から一般修繕で100万毎年出ております。それで、出品者の方にこの利益を戻してみえますね。出品者の方から売上げの15%を協議会が徴収しておりますけれども、出品者の方に戻してみえますね、純利益の中から。それは何%ぐらいですか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

実際に、毎年という形ではございませんが、会員の励みになればということで、よい品を売って利益を上げれば自分たちへの見返りもある程度あるということで、議員おっしゃってみえるように、商品券等を出した例があるというふうに聞いております。

**○15番（小沢照子君）**

いい商品という今お話がございました。確かに道の駅のお野菜とか果物は、本当に新鮮で、いい商品です。片や、皆さんがおっしゃるには、いい商品だけに、お値段もしっかりしているということが評判ですね。それで、この純利益が出て出品者に戻されるのであれば、15%を例えば10%徴収するとかして、あとの5%は商品、例えば100円のものであれば95円で販売するとか、そういう方法もいいのではないかと思いますね。

それで、その純利益を協議会の方で処分しているといいますか、協議会の方で持っておられるわけですがけれども、仮にこれが、利益が出ているからよろしいんですけれども、損失を出した場合はどこが負担処理をするんですか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それがために、ある程度留保金という形でも持っておみえになるのではないかなというふうに理解をいたしております。

**○15番（小沢照子君）**

そういう考え方はおかしいと思いますね。とにかく純利益が出ているわけですので、全部とは申しませんが、1,300万もの額が大体毎年、住民の血税が投入されているわけです、道の駅に。ですので、やはりこれは少しは市の方にも戻すべきじゃないでしょうか。昨日の質疑のときも事業の要望がありましたけれども、お金がないということで御答弁がありましたね。お金がないようであれば、例えばこの1,000万、2,000万の定期預金分、そうじゃなくても四、五百万の普通預金が残るわけですので、こういうものを市の方に私は戻すべきであると考えますが、財政課の方はどのようなお考えですか。

**○企画部長（石原 光君）**

今、市の方の見解を求められましたけれども、財政上の判断ですよ。今ここでの的確な御答弁はちょっとお答えできません。そういうようなケースが市として、今後の道の駅のあり方も

含めてですけれども、そういうような状況が生ずれば内部的には当然一応それは研究せないかんとおっしゃるけれども、今この場でちょっとお答えはできません。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

私は財政のことを言う立場にはございませんが、ただ、先ほど村上議員の農地の荒れた関係での一般質問もございましたし、小沢議員の方も過日の議会の中で農地の荒れたことを悔やむというような御質問があったかと思えます。そもそも立ち上げたときに、共選とって、ナスならナス、キュウリならキュウリを一緒に出したくても、その共選という組合の仲間に入って、統一された品質の中で、出荷をすることができない。だけれども、今まで生かしてきた農業のノウハウを生かして何らかの形で現金にかえたいという声がありました。現金にかえることによって農地の保全も保てるんじゃないかという形で、私は17年のとき、たしか議会の方へ合併の関係で視察に見えた香川県のあるまちの方が、こちらの方は農地の荒れが少ないですねというのを、当時の議会事務局長からそんな意見があったよと聞きましたけれども、農地の保全にも一躍を担いますし、高齢者の方の自分のできる範囲で農作物をつくって、それを現金にかえるといった楽しみも生み出しておりますので、確かに議員おっしゃるとおり税金の投入もさせていただいているかもわかりませんが、一度他方面の方へも目を向けていただいて、そういった別の行政の方の一躍も担っているということを御理解いただきたく発言の場をいただきました。どうもすみませんでした。

#### ○15番（小沢照子君）

それはわかりますよ。ですが、やはり多額の純利益を得ているわけですのでね。全部戻さないというわけじゃありません。

時間が参りましたので、一つだけ提案したいんですけれども、これからの道の駅のあり方のところで、農家の方がつくられた規格外の曲がったキュウリとか大根とかありますね、そういうものもぜひ販売していただきたいなという要望がございます。

それで、今のことですけれども、もう時間がございませんね。じゃあとにかく、まだまだお聞きしたいことがあったんですけれども、やはり出品者の方は一生懸命やっておられます。それはわかりますので、それはそれとして、市の財政も考えていただきまして、今後また検討をしていただきたいと思えます。

最後に、私はこの新年度、議員職を離れ、愛西市の一市民となります。これまできょうを含めまして、本当に議員の仕事の一部として苦言を呈して、本当にお耳ざわりなことも申し上げたかもしれません。それはひとえに愛西市、また住民の方のことを思って、お声をお伝えしたり、申し上げたりいたしました。市長さんにおかれましては、本当に、これまでもそうでありましたが、これからも熱意と情熱を持って、リーダーシップをもって市行政に携わっていかれますよう御祈念申し上げます、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（加賀 博君）

御苦労さまでした。これにて15番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入らせていただきます。再開は午後1時30分再開といたします。

午後 0 時 05 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位 3 番の 7 番・榎本雅夫議員の質問を許可いたします。

○7 番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、介護総点検からの課題について質問をさせていただきます。

日本は、15年後の2025年には65歳以上の高齢者が3,600万人、高齢化率30%を超えるとされており、それに備えて社会保障制度の抜本的な改革が急務であります。介護保険制度の施行から本年で10年を迎えますが、特養ホームの待機者問題を初め、老老介護やシングル介護、介護うつ、独居高齢者の増加など、現場では深刻な問題が山積しています。だれもが長寿を喜び、安心して老後を暮らせる社会実現は、まさに政治に求められている最重要課題です。

公明党は、全国3,000人を超える議員が一丸となって、そうした社会の実現に向けて、昨年11月から12月にかけて介護現場の声を約10万人の回答をいただきながら集めてきました。

街角アンケート調査では7万6,689人も市民から集めることができました。その中で、介護に対する将来の不安は「経済的負担」「自分自身や家族が寝たきりや認知症になるかもしれない」がともに約6割に達しており、家計や健康面に不安を感じています。また、自宅の介護に対する不安、特別養護老人ホームなど介護施設不足に対する不安の声がともに3割に上りました。また、介護を受けたい場所は「自宅」も「施設」も4割という結果でありました。

ほかに、アンケート回収数6,265件の介護サービス利用者家族では、介護保険料に負担を感じる人が7割を占めました。また、4,587件であります介護従事者については、介護保険制度に対する要望では、「事務量の軽減」や「施設入居の希望が多く、入居待ちが多い。認知症に対応した制度の充実」などの声が多く寄せられました。また、1万2,860件の介護従事者については、「今後も仕事を続けたいか」という問いには7割が「働ける限り続けたい」と答えました。離職率が高い原因は「業務内容に対して収入が低い」「心身の負担が大きい」と答えた人がそれぞれ8割を占めました。

さらに、全国市区町村の65%に当たる1,159の自治体からも回答が得られました。介護保険開始から現在まで各自治体の取り組みについては、「少なからず課題がある」が4割を超えました。「計画どおりではないが、順調」が36%、「計画どおり」が20%でありました。

そこで質問をいたします。

1点目でありますけれども、本市での介護保険開始からの課題と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目は、今後充実していきたいサービスに在宅介護を上げておりますが、本市の介護サービスの現状と将来像についてお伺いをいたします。

3点目として、要介護認定制度の見直しで受けた影響についてお伺いをいたします。

4点目は、介護保険の対象にならない高齢者への支援について、本市の現状と取り組みについてお伺いをいたします。

5点目として、介護家族や高齢者世帯などに対する相談体制の取り組みについてもお伺いをいたします。

最後になりますけれども、介護とは違いますけれども、6点目として、高齢者の緊急対策の一つとして「安心カード」があります。安心カードとは、救急時に役立つ個人情報、例えば住所、氏名、血液型、緊急時の連絡先、かかりつけ医、常用している薬などを記載しておくものであります。場所につきましてはいろいろ、玄関のドアの内側に張るとか、またプラスチックの容器に入れて保管するとか、方法は幾つかありますけれども、弥富市では、名称は違いますけれども、今年度からプラスチック容器で実施されるそうであります。ひとり暮らしの高齢者の方が安心して生活できるよう本市でも実施してはどうか、お伺いをいたします。

以上で壇上にての質問を終わります。あとは自席からお尋ねをしますので、よろしくお伺いをいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは最初に、本市での課題と今後の取り組みでございますが、まず私ども5点ほど課題として今考えているところでございます。

まず一つ目でございますが、一つ目は、介護給付費の増加、あるいはそれに伴いまして保険料が高くなっている、そういった状況が見受けられます。サービス利用も進みましたが、その財源となる介護保険料も上昇をしてきている状況でございます。

2点目といたしまして、軽度者の急増、これは介護認定を受けた場合の軽度者ということでございますが、要支援1、要支援2、要介護の1・2、そういった方の数が以前に比べて増加している状況にあります。

それから三つ目といたしましては、御質問の中にもおっしゃっておられましたが、認知症高齢者の増加でございます。認知症高齢者につきましては、家族の方も非常に困られることが多いわけですが、今後も増加するのではないかなというふうに推測をしておるところでございます。

それから4点目には、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者の世帯がふえている状況でございます。核家族化が進みまして、高齢者の夫婦のみ世帯もふえ続けておるような現状でございますし、ひとり暮らしの高齢者の方も多くなっておりまして、そういった世帯があちこちで見られるような状況になってきております。

それから5番目といたしまして、サービスの質的問題でございます。供給量、あるいは利用量ともいろんな事業者さんが立ち上がりまして着実にふえてはおりますが、適切に利用しないと高齢者の心身機能はかえって低下するといったことも危惧されるところでございますので、やはりサービスの質的問題がこれからの一つの課題であろうというふうに考えているところでございます。今後でございますが、私ども包括支援センター等と連携をいたしまして、そういったケアマネジャー等の質的な向上も図りながら、いろんな問題に対応していきたいというふ

うに思っているところでございます。

それから2点目でございますが、今後充実していきたい在宅サービスの関係でございます。

その現状と将来像でございますが、私ども平成20年に現在の介護保険事業計画を策定いたしますときにアンケートをとっておるわけでございますが、今後3年間に新たに利用したいサービス、または継続して利用したい在宅サービスにつきましては、やはりデイサービス、それからホームヘルプサービス、福祉用具の貸与、こういったものが多くなっております。それから、利用中の方に利用意向の高いサービスをお尋ねしますと、訪問介護、訪問入浴介護、短期入所生活介護、ショートステイでございますが、そういった利用意向が高い状況となっております。また、介護度別に見てみますと、短期入所生活介護、福祉用具の貸与、こういったものが要介護度が高くなるほど利用意向が高いという状況でございます。訪問介護等につきましては、介護度の低い方に利用の意向が高いといった傾向が見られるわけでございます。

そういったことを踏まえまして、私どもも将来そういった利用意向の高いサービスについて充実をしていきたいというふうに思っておりますが、施設系の整備につきましては海部津島の圏域で考えるということもございますので、そういったことも踏まえながら将来に向けていきたいというふうに思っております。

それから3点目でございますが、介護認定制度の見直しで受けた影響でございますが、昨年4月に要介護認定の見直しがなされまして非常に混乱をしたわけでございますが、その影響でございますが、当初危惧されておりましたように、認定が軽くなるのではないかとというようなことが言われておりましたが、そういったことが言われまして、そういった認定が軽くなって介護サービスが減らされるのではないかとといった不安の声が多く聞かれた状況でございます。

それから、10月以降、そういった声を受けまして認定調査の見直しが行われたわけですが、4月から9月までに新たに認定申請をされた方につきまして、なおかつ非該当になった方ですね、そういった方に対しまして再申請を勧奨することになりました。そうした結果、再度申請をしていただくというようなこととお手間をかけるような状況になりました。そういった状況で、認定申請をされた方、あるいはこの審査の判定をしていただく審査会の委員の先生方等、いろいろ認定にかかわる方々に不安と混乱をもたらしたというふうに思っております。10月以降いろいろ制度改正等、認定制度等も改正がありまして、厚生労働省としては一応そういった混乱は終息したといった見解を公表しておりますが、いずれにしても今後も注意深く見守っていきたいというふうに思っております。

続きまして、介護保険の対象とならない高齢者への支援の現状と取り組みでございますが、介護保険の対象とならない高齢者や、地域のすべての高齢者、いわゆる元気な高齢者の方でございますが、そういった方を対象に、これからも元気で介護が必要とならないための地域支援事業といいますか介護予防事業、こういったものを実施していきたいと思っております。今までも実施をしておるわけでございますが、今後も続けていきたいというふうに思っております。

現在行っております内容でございますが、「愛西おでかけサロン」という名称で市内の6施設におきまして、簡単な体操ですとか、そういったことで足腰の衰えを防いでいただいたり、

手工芸で手先を動かしたり、歌を歌ったりというようなことで、仲間の皆さんと一緒に楽しい時間を過ごしていただく、そういった事業を進めております。20年度におきましては144回、延べ2,392人の方の御参加をいただきました。それから特定高齢者といひまして、介護予防の必要な方に対する対策といたしまして、まずそういった方々を把握するという意味で、65歳以上全員の方に基本チェックリストをお送りいたしまして、そういった介護予防の必要な方の特定を進めておるところでございます。そして、把握した方々に対しましては予防事業を実施しているという状況でございます。

それから、介護家族や高齢者世帯に対する相談体制についての取り組みでございますが、私ども高齢福祉課も当然そういったことを受けておるわけですが、各支所でもそういった相談は受け付けておりますし、申請等も受け付けております。それと、佐織庁舎には地域包括支援センターがございますし、それから各地区に、これは委託事業ではありますが、在宅介護支援センターを設けておりまして、それぞれ随時相談を受け付けております。そういったことで、できるだけ皆様のいろんな御相談に乗っていくということで、それから民生委員の方々に対しましても在宅介護支援センターの相談協力員としてお願いをしてございますので、そういった方々からの相談も入ってくるがございます。

続きまして、高齢者の救急対策ということで、安心カードの関係でございますが、こちらの方は、高齢者の方の急病、事故等の緊急事態への救急対策といたしまして有効な手法の一つというふうに、最近各地で導入がされてきている状況を私どもも把握をいたしておりまして、当市におきましても今後実施に向けて検討していきたいと、こんなことを考えておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○7番（榎本雅夫君）

今、部長の方から詳しくそれぞれ答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

関連ということで、本市の介護施設の待機者の現状と、待機者の解消策に向けた対応と申しますか、そういった取り組みについてお伺いをいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

介護施設の待機者の関係でございますが、少しデータが古いんでございますが、21年8月の数字でお願いしたいと思います。現在、愛西市内の方で、市内に四つの特別養護老人ホームがございますが、そちらの方の待機者については146名ということになっております。ただ、施設等の関係者にお尋ねをいたしますと、146名の方の待機があるわけですが、病院へ入院されてみえたりとか、別のところで既に入られたりとかというようなことで、順番が来て連絡を差上げると、先ほど言いましたように、入院されてみえたりとか、別のところへもう既に入ってみえたりとかで、そういった取り消しがしていない場合もございまして、そういった数字も含まれますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから解消に向けてでございますが、先ほども少し申し上げましたが、こういった施設の

総数については、海部津島の福祉圏域で総枠をどれだけにするというようなことで決まっております。私どもだけでつくるとかというわけにはいきませんので、そういった調整、海部津島の圏域の中での調整で今後もそういった推移を見ながら進めていくことになるかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○7番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。愛西市で待機者の方が146名ということで、私もいろんな方から相談を受けて何とかという話も聞くんですが、今部長がおっしゃったように、海部津島ですか、そういったところともぜひ連携していただきたいと思います。

それで、愛西市の第4期介護計画ですか、事業計画の中においても地域密着型施設、グループホームということで、今後の整備について、わかれば内容とか規模とか、そういったものをわかれば教えていただきたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

地域密着型のグループホームにつきましては、現在市内に2カ所ございますが、第4期、現在の3年間の間の計画でございますが、新たに1カ所18名の整備を計画しているような状況でございます。よろしく願いします。

**○7番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

次に、さっきも答弁がありましたように、要介護認定者の状況ですね、いただいた資料を見ますと、平成12年は軽度者、中・重度者は960人だったのが、平成21年度は1,914人と2倍以上にふえておるわけでありまして。愛西市の第4期介護保険事業計画の中でも要介護度別認定者数の将来設計と比較しますと若干推計よりも低いんでありますけれども、今後ふえていくと考えられます。そこでお尋ねをするわけでありまして、介護保険の申請が認定されるまでの調査、認定までどれくらい時間がかかるのか、そういったこともお伺いをいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

申請から認定までにおきましては、申請を出していただきますと、こちらの方から調査に行きます。それと同時に、かかりつけ医の意見書というものを徴取することになっておりますが、そういった手続を経まして、厚生労働省が統一したソフトによりまして1次判定を行うわけでございます。その結果をもとに2次判定ということで審査会の方に向けさせていただいて判定が出るということでございますが、結果通知につきましては申請から原則30日以内ということで進めております。30日を超えるような場合は事前に連絡をさせていただくというようなことで、できる限り30日以内ということにさせていただいております。ただ、近年、新規申請が多くなっておりまして、20年度は月当たり50件でありましたけれども、ことしの1月当たりは70件ということで非常にふえておりまして、今まで週2回で審査会も行っていましたが、先週、今週なんかは週に3回開いているというような状況で、できるだけ、30日という枠がありますので、そういった形で審査会の開催日数をふやすなどして、できるだけそういったものは守って皆さんに御迷惑のかからないようにしていきたいというふうに思っております。

**○7番（榎本雅夫君）**

今言われましたように、新規の申請がふえているということで、認定審査会の開催も昨年は100回ぐらいということでお聞きはしているんですが、今後、今答弁もありましたように、審査会の対応なども検討していただき、少しでも早く認定が決まるような取り組みをしていただきたいと思います。

次に、認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるための施策、介護予防の拡充を図るべきであります。現在実施されている予防策の現状、また今後の取り組みについてお伺いをいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほども申しあげましたように、おでかけサロン等で現在実施をしたり、特定高齢者の調査等で把握したお年寄りの方を介護予防の事業につなげたりということを実施をしておりますが、認知症等の問題も大きく取り上げられておりますし、また閉じこもりの状況が介護につながっていくというようなことも言われておりますので、新年度におきましてはそういった認知症サポーター養成講座を今までにも増してふやしていきたいというふうに思っておりますし、また閉じこもり予防のボランティア養成講座、これは、特定高齢者の把握事業等で閉じこもりが想定されるお年寄りが把握できますと、そういったところに声をかけていただいたりするような、そういったボランティアの方を養成していきたいというふうに思っております。また、孤立死、19年度にモデル事業で行ったわけですけれども、こういった孤立死の問題についても講演会等で皆さんに周知をしていきたいと、そんなことを思っております。

**○7番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

次に、さっき高齢者世帯に対する相談体制について答弁をいただいたわけなんですけど、佐織のところと、あと市内5カ所ですね、在宅介護支援センターも設置して相談事を聞いたりということでお伺いしたわけなんですけど、平成20年度は314件の相談があったということで、それは電話、来庁された、また訪問されたということで件数的には314件ということではありますが、その中で一番多い内容等がわかればお伺いしたいのと、それから老老介護の実態といいますか、本市においてどのように把握しているのか、それをちょっとお伺いいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

やはり相談の内容は、初めて介護保険を受けるといいますか、病院を退院しなくてはいけないけれども今後どうしたらいいのかというような、やはりそういった相談が多いかというふうに思っております。

それから老老介護の問題でございますが、私ども包括支援センターではケアマネジャーの相談の窓口ということもやっております、それぞれ介護保険を受けてみえる方にはケアマネジャーが1人ずつついておるわけでございますが、そういった方々から困難事例、老老介護の問題ですとか、困難事例の問題等がありますと相談を受けることになっておりました、そういったことで把握して、その後はそういった方々の見守りを続けていくというようなことで対応さ

せていただいております。

○7番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。介護疲れによりますます高齢者虐待や、また老老介護など、介護を取り巻く問題が本当に深刻化しておるわけであります。安心して老後を暮らせる長寿社会の実現へ、冒頭でも言いましたけれども、介護はもう待ったなしであります。愛西市が目指す高齢社会の基本理念であります「自分らしく年を重ねられるまち・愛西」の実現のためにも、先ほど来から部長が言っています介護予防の推進をぜひまたしっかりしていただきたいと思えます。

最後になりますけれども、次に、安心カードにつきましては先ほども実施に向けて検討をしていきたいという答弁でありましたけど、こういった形、例えばカードにすとか、あるいは用紙をつくって容器に入れるだとか、そういうことは今後考えられると思うんですけども、どうでしょうか、まだ具体的にということはないのでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

先日も消防署さんにちょっと御相談を持ちかけたわけですが、やはりカードを身につける方式ですとか、先ほど榎本議員もおっしゃいましたが、冷蔵庫に張るとか、プラスチックの容器に入れて冷蔵庫の中に入れていくとか、いろんな方法があるかと思いますが、やはり携帯するというのもなかなか難しいのではないかなということで、冷蔵庫の中に入れていく方法がいいんじゃないのかなということはちょっと相談はしておりますけど、もう少し具体的にいろんな他市の状況なんかも眺めまして詰めていきたいというふうに思っております。

○7番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。いずれにしましても、よりよい、利用しやすい方法を期待しまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて7番議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩をとります。2時10分再開といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位4番の27番・宮本和子議員の質問を許可いたします。

○27番（宮本和子君）

大項目の1点、大不況の中、大型事業よりも市民の福祉・暮らしを優先に。

昨年、ひとり暮らしの高齢者が緊急通報システムの設置を申し込みに行きましたら、まだ9人の待機者がいるのですぐにはつけることができません、面接をしてすぐにつけなければならない方から設置をしておりますということだったそうです。予算勉強会でも待機者が13人もいるということです。平成22年度の予算でも20人の設置しかなく、これでは希望者全員にすぐに設置するという予算となっております。昨日の議案質問の中にもありましたが、今年度でも

37件の出動があり、大事に至らなかった例もあるということです。ひとり暮らしの高齢者には命につながることで、希望者にはすぐ緊急通報システムの設置ができるようにしていただきたいが、見解をお聞かせ願います。

また2点目は、介護保険制度が始まり、4月で10年目となります。小泉構造改革の中で、介護保険、医療、障害者制度など、社会保障制度が毎年改悪をされ、住民は介護・看護しなければならない人を抱えてどうしてよいのかわからないでいます。市に相談しても、市の対応が大変冷たいというのがほとんどの人の声です。地域包括支援センターでの平成18年から21年度までの総合相談の件数はどのようになっておるのでしょうか。

12月末議会でこの問題で真野議員が質問いたしました、神戸市では地域包括支援センター「あんしんすこやかセンター」がおおむね中学校区に1カ所の割合で市内に74カ所設置されています。総合相談支援を行い、高齢者と家族、地域の方など、さまざまな相談を受け、高齢者宅に戸別訪問もしてどのような支援が必要かを把握し、適切なサービスを行っているということです。神戸市のように、地域包括支援センターを中学校区に1カ所ずつ設置すれば、総合的な相談にも応じ、高齢者でも気楽に相談に行くことができます。親切に対応する介護・医療の相談窓口を設置するために、地域包括支援センターを中学校区に1カ所ずつ設置してはいかがでしょうか。

小項目の3点目です。4月から佐屋・佐織地区の老人福祉センターの指定管理が行われますが、利用者から、今までと同じように老人福祉センターで楽しめるようになるのかなどと、不安の声が寄せられております。3月1日の全員協議会で、市直営の福祉障害者作業所の運営管理を平成23年4月から社会福祉協議会に一括指定管理を行うという方針が出されました。佐屋町地区の直営の施設がどんどん指定管理をされようとしています。旧佐屋町は県下でも「福祉のまち」と言われてきたけれど、合併してどんどん悪くなっていく、市の福祉施設は民間委託ではなく市の直営で運営をしてほしいなどの市民の願いとは裏腹に、行政改革の名のもとに効率第一の施策が進められようとしています。市の福祉施設の合理化はどこまで行う予定ですか、お尋ねいたします。

小項目の4点目、市は、総合斎苑、新給食センター、庁舎の改築など大型事業がメジロ押しです。特に総合斎苑の100人・150人のセレモニーホールは要らないという多くの住民の声が寄せられております。昨年日本共産党の市政アンケートでは、セレモニーホールの建設は「やめる」は43%、「場所も含めて抜本的な計画を見直す」は34%、このままで総合斎苑の計画を進めることに対して住民の意思は77%が反対しているわけです。「このまま建設する」は18%で、2割にも満たない数値です。セレモニーホールの建設の中止は住民の意思ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

小項目の5点目、1月21日、第17回総合斎苑建設調査特別委員会で、西保町から周辺対策として防災コミュニティセンターを新設してほしいという総合斎苑建設に伴う地元要望が提出されました。その中で、副市長は市全体のバランスを考えて防災センターの設置を考えていくと答弁されましたが、今後どのようなバランスを考えて防災コミュニティセンターの建設をして

いくのか。市民から佐織地区の防災コミュニティセンターのように葬儀ができるようにしてほしいという声もあるわけですので、市全体で防災コミュニティセンターを建設し、葬儀できるようにすれば、こうした100・150席のセレモニーホールはつくらなくても、それぞれの地域で、安く、地元の方が参加しやすい葬儀ができるのではないのでしょうか。市の見解をお聞かせ願いたい。

大項目の2点目ですが、公共用地などへのごみ埋め立ての実態を調査し、土壌汚染調査を。

公共用地などへのごみ埋め立ての状況を調査していただきましたら、佐屋地区24カ所、立田地区3カ所、八開地区2カ所、佐織地区9カ所の38カ所の公共用地、私有地に、昭和48年から平成9年までの長きにわたって、プラスチック・不燃ごみが2カ所、不燃ごみが32カ所、不燃・粗大ごみが1カ所、何が埋められているのかわからない不明が1カ所の埋め立てが行われていまし。今、この埋め立てごみはどのような状況になっているのか、どのようなごみが埋められているのでしょうか。実態を調査し、土壌汚染調査は行われているのか、お尋ねします。

あとは自席に着いてお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、緊急通報システムの希望者にすぐに設置していただけるようにということでございます。

現在、緊急通報システムは市内で319基設置をいたしておりますが、今年度は20基の新規の購入を予定いたしました。これは過去のそういった設置の状況等を見まして10基ふやしたわけでございますが、先ほど宮本議員もおっしゃいましたように、待機が13人出るというような状況になりました。これは、実はことしに入りまして急に、例えば2月に5件の申請があるというような、急に申請が多く来ました。それとあわせまして、この緊急通報システムについては、新規で購入する分と、不要になった方から撤去した分を次の人につけるというようなことで進めてきておるわけですけれども、その撤去の方も昨年と比べて、例えば昨年ですと30件の撤去があったものが、ことしですと23件しかないというようなことで、新規が急にふえたということと、撤去が昨年と比べて少なくなったということで待機が出たというような状況になっております。いずれにいたしましても、御指摘がありましたように早急に対応する必要があるというふうに思っておりますので、新年度に入りましてすぐに今待機をさせていただいている方については取りつけていきたいというふうに思っております。その後ですが、様子を見ながら、不足するというような事態がありましたら、恐縮ですが、補正なりそういったことで皆様方にまたお願いをするような事態になろうかと思いますが、ひとつよろしく願いをいたします。

続きまして、介護保険制度の関係でございます。

市の対応が非常に冷たいというのがほとんどの人の声ですということでございます。そういう状況でございますと、本当に私どもとしては、そういった印象があるということであれば、やはり改めるものは改めていかなければならないなということを思いまして、福祉部の中の打ち合わせも持っておりますし、総合支所との打ち合わせもありますので、一度そういったところも見直しをするような形を一度進めていきたいというふうに思っております。

総合相談の件数でございますが、先ほど榎本議員からも在介の分の314件というお話がございましたが、包括の方につきましても224件という数字、そういった相談を受けておるわけでございますが、在介と包括支援センターとであわせまして地域の方々の相談に応じています。また、総合支所等でも、先ほどもお答えさせていただきましたが、総合支所でもいろんな御相談等を受けておまして、困難事例等があれば包括支援センター、あるいは高齢福祉課の方に届くようにしておりますので、そういった内容を今後もさらに充実していかなければいけないというふうに思っております。

それから、地域包括支援センターを中学校区に1カ所ずつ設置してはどうかということでございますが、先ほども申し上げましたように、当市は幸いにして支所もございますし、在宅介護支援センターもございますので、それらの機能もさらに高めていくという方法も一つではないかと思っておりますし、ただ、包括の担当等にいろいろ意見交換しますと、やはり佐織町に現在おりますので、例えば旧佐屋地区の善田の方、遠い地区ですね、善田ですとか、立田地区の森川の方ですとか、確かに30分ぐらいかかるというような状況もございますので、南の方に1カ所あってもいいかなということは思わないわけではないんですけども、いずれにしても、今後のそういった検討をしていく中で順次考えていきたいというふうに思っております。

それから佐屋・佐織地区の老人福祉センターの関係でございますが、今後の合理化の関係も御質問でございますが、私ども指定管理の導入に当たりまして、経費の節減ばかりでなく、サービスの向上もねらっておるわけございまして、例えば今度、佐屋の老人福祉センターの指定管理者となりました福祉の里につきましては、既に利用者等に接触をいたしまして、アンケートなどを実施して次年度以降の事業計画に取り入れていきたいというようなことも進めておりますし、佐織の指定管理者におきましても、来場者が楽しんでいただけるような企画を考えていきたいというようなことで、両者とも非常に意欲的に今から取り組んでもらっているところでございます。

それから福祉作業所におきましても、こちらの方につきましては自立支援法による新体系への移行の時期が迫ってきておりますので、そういったことも踏まえまして、また、23年4月に向けまして統一した運営をした方がより不公平感がないのではないかなというようなこともありまして、また、現在、二つの作業所につきましては社会福祉協議会がかかわっているといったこともありまして、今回、この間の全協でお話ししたような形で進めていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、新体系になりましても、旧の直営の職員につきましては一定の期間出向いたしまして引き継ぎ等がスムーズにいくように、急に職員が変わることのないようにしていきたいというふうに思っておりますし、社会福祉協議会の方も今いろんな障害者のサービス等を委託等でお願ひしておる部分もありますので、そういった送迎サービス、あるいはケアホームの検討なども含めまして、総合的に社会福祉協議会の方で一体的なサービスが提供できるというような形をしていきたいということで、決してマイナスの部分ではなくて、前向きな指定管理ということで受けとめていただければありがたいかなというふうに思ってお

ります。

今後の状況につきましては、そういった施設を取り巻く状況、いろんな変化もございますので、そういったことも見据えながら、また利用者の動向だとかニーズだとか、そういったものもいろいろしんしゃくしながら方針を決めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは、2点目のセレモニーホールの関係について、まず私からお答えをしたいと存じます。

セレモニーホールを中止した方がいいのではなかろうかという見解を求めておられますが、宮本議員、昨日はこのホールの運用や管理の方法についてお尋ねでございましたので、私ははっきり理解やら賛成がいただけるものだと思って聞いておりましたが、あいにくまだお考えは変わっていないようでございます。私どもも考えは変わっておりませんでして、従来どおりこれまで同様に必要性を投げ、また市民の皆さんの利便性の用に供するためにも、このホールは建設していきたいという考えでございます。

二つ目に、斎苑の検討委員会などでも述べてきておりますように、今回、防災コミュニティセンターを、市内全域を見きわめて、必要などころにはつくってきたいという見解を述べております。従来もこういった防災コミュニティセンターは小学校区ごとに建設をしておりますので、今後そういったところを、市内を見渡してみますと、やはり佐屋地区と八開地区の一部にそういったまだ施設の十分に整っていない地域があると思っておりますので、そういった前提で考えております。ただ、その建設に当たりましては、現在進めております大型プロジェクト事業の進捗状況だとか、また財政状況、そういったものも見きわめながら並行して十分計画を煮詰めていきたいと考えているところでございます。

また、これから新たにつくる防災コミュニティセンターも葬儀ができるようにしてはどうかという提案がございましたが、やはりこれはセレモニーホールを設ける以上、これからつくる防災コミュニティセンターは本来の趣旨に沿うコミュニティー活動の核の場所とするとか、防災上避難所となるような、そういった専用施設として設けていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは私の方から、ごみの埋め立ての実態を調査し、土壌調査をということでございますが、埋立地につきましては、先ほど宮本議員がおっしゃられましたとおり、市内で38カ所ということでございます。この埋め立てにつきましては、以前は殻とかそういうものが埋めてありましたが、塩田センターができてから、あそこにつきましては協定の中でプラスチックが焼却できないということで、主にそれ以後についてはプラスチック類が埋まっております。それで、今言いましたように、埋立地につきましてはプラスチック類とか不燃物の一般家庭ごみということでございますので、今言われますように土壌調査までは行っておりません。といいますのは、一般家庭ごみでございますので、有害物質というのは少ないという考えの中でこの

ように土壌調査については行っておりませんので、よろしく申し上げます。

**○27番（宮本和子君）**

ごみの埋め立ての問題からちょっと質問しますが、塩田の関係で、クリーンセンターの関係で言えば、焼却灰やなんかの埋め立ても一緒に行われているということのを以前に私も聞いたことがありますし、またこの1カ所、粗大ごみが1カ所入っているというのもあるんですが、こちら辺はどんな粗大ごみが入っているのか。焼却灰は、それぞれの市町村が引き取ってそれを埋め立てするというのは、以前、佐屋町のとくにそういうお話も聞いたことがあるので、焼却灰もその中に含まれているとは思いますが、そこら辺はどのような埋め立てごみになっているのか。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

一番問題になる焼却灰ですが、これにつきましては、御存じのように八開に中継センターがございました。そちらの方で、飛島の方でプラスチックの減容化を行っておりまして、それと一緒に、八開のところで一時置き場、仮置き場をいたしまして、三重県の産廃処分場、こちらの方に運び出しをしておりますので、焼却灰については埋まっておりません。それで、大型ごみにつきましては、塩田ができた時点では大型ごみの処理はできましたが、それ以前の、多少少ないとは思いますが、それが各地区によっては埋め立てられている可能性はあると思います。以上でございます。

**○27番（宮本和子君）**

そういう点では、この粗大ごみ、いろんな埋め立てが38カ所あるわけですから、特に粗大ごみとなりますと、どんな粗大ごみが入っているのかというのはよくわからない話なので、きちんとそこら辺、どこにどんな粗大ごみが埋まっているということはきちんと調査をぜひしていただきたいと思います。

それから先日、住民の方から、金棒グラウンドの駐車場に池があって、名古屋市からのごみが埋められているということで、その埋められた当時のごみが発酵してライターで火がついたというようなこともあったというお話も聞いたわけですが、この佐屋の総合運動場は昭和56年に完成したグラウンドですが、一体そのグラウンドの駐車場の下はどのようなになっているのか、どのようなものが埋められているのでしょうか。このまま放置していいのか、土壌調査を行わなければならないと私は考えますが、もし何が埋まっているかわからない状態ですとそういった調査も必要かと思いますが、見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

古い話で申しわけございませんが、確かに金棒のグラウンドにつきましては名古屋のごみが一部入っているということはお聞きはしておりますが、中身、どういうごみが入っていてどうだということはお聞きしておりません。ただ、その当時、埋め立て処分をされたことにつきましては、その当時の法にのっとりた形でやってあるというふうに信じておりますので、そういうことは問題ないと思っております。

**○27番（宮本和子君）**

その当時はいいんですけど、最近はまだ変わってきていますので、どんなものがやっぱり埋まっているのかはもう一遍きちんと再調査して、やっぱりそれはきちんと確認する必要が私はあると思うんですよね。また、これは大井地内の土地ですけど、名古屋から引っ越して土地を購入して家を建てたが、近所の人から以前はごみの埋め立てだったというふうに言われてびっくりしたというふうに伺ったことがありますけど、わかっているだけで今のところ38カ所ですが、まだやっぱりこうした確認できていないごみの埋め立てが私はあると思われま。そういう点では、市としてやっぱりきちんと把握する、ごみはごみで埋め立ててあるわけですから、旧町村の時代に埋められたものでありますので、そこら辺はきちんと、どこにどういうごみが埋められているのかはきちんとやっぱり確認しておく必要があると思うんですよね。

だから、調査していただいただけで一応38カ所ですが、今の金棒グラウンドの問題や、大井地内にもありますし、金棒に2カ所、佐屋町時代にずうっと埋めてあった土地が二つあるんですが、もう2カ所ね。それも結構、大型ごみやいろんなものをそこへ持って行っては、そこは地元の方から土地を、そのままではいけないから何とかしてほしいということで、ある一定の処分をされたように聞いておりますが、そこら辺もどういうふうになったのか。やっぱりきちんとそこら辺をちょっと、金棒もあと2カ所あるんですが、多分加藤部長はかかわっていると思うんですが、その金棒のときはまだ私も大分、最近の話だと思うんですが、佐屋町時代ですが、処分、あそこの土地をまたもとに戻してほしいという地元の要望からあってその後どうなったのかという、そこら辺はよく御存じだと思うんですが、ちょっとそこら辺もわかれば教えていただきたいと思います。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

その地元から戻してほしいと言われる土地ですが、ごみ置き場ですか。仮置き場のところですか。これは私、その当時、仮置き場ができてから衛生課の方へ行っておりまして、その埋め立てられてみえる経緯というのはわかりません。申しわけございません。ただ、今言いましたように、その当時はそういう法にもたれて埋め立てを行っておりまして、その土地を新たに、例えば今後そこへ家を建てるとか、整地をして掘り返すとかいうときには、それは出てきたものは産業廃棄物というふうで位置づけされておまして、それは法にのっとった処分のあれで処分していただかないかんことになっておりますので、申しわけございませんが、そのとき、どこの町村でもそうですが、ある程度そういうあいているところとか川とかというところで埋め立て処分がされていたと思いますが、そのときは法にもたれた格好で埋め立てを行っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○27番（宮本和子君）

今、環境の問題も大変大きく取りざたされている時期ですけれども、そういった意味では、「愛知の環境のあらまし」という冊子を見ましても、土壌汚染についても記載がされております。農作物の生育に阻害されたり、また人の健康を損なうおそれのある農作物が生産されたり、土壌を直接口にしたり、汚染物質が溶け出し、地下水を飲んだりするということで、人の健康に影響を及ぼすおそれがあります。ごみの埋め立てについても、どんなものがどこに埋められ

ているのか、また人体に影響がないのか、そういったことでは私はきちんとやっぱり今調査しないと、実態を。現実にはごみが埋められているのは確かですから、やっぱりそういうことを今きちんと実態調査をして、もし土壌汚染の可能性なり、また土壌、何が埋まっているかわからない場合はきちんと調査をすべきだと考えますが、その点は見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

これにつきましては、先ほどもお答えをさせていただきましたが、一般家庭ごみということでございますので、有害物質等につきましてはほとんど入っていないというふうに理解しておりますので、よろしく申し上げます。

**○27番（宮本和子君）**

とりあえずどこに何が埋まっているかはぜひ調査してください。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

これは宮本議員の方にも、うちの方が調査した中で、どこにどういうごみが埋まっているということで調査表をお渡ししてございます。プラスチック、不燃物ということで、ほとんどはそういうものが埋まっておりますので、よろしく申し上げます。

**○27番（宮本和子君）**

今私が言ったように、まだこれで、金棒グラウンドでもそういったごみが埋めてあったということもありますし、やっぱりまだ記載が漏れているところもあるわけですから、それはぜひ今後調査をしていただきたいと思います。

では1点目の、大不況の中、大型事業よりも市民の福祉・暮らしを優先にというところの再質問を行いたいと思います。

先ほど緊急通報システムについては早急に対応したいという福祉部長の答弁で、ぜひそれはしていただきたいと思います。午前中の介護保険の榎本議員の質問の中にもありましたけれども、愛西市の孤立死対策の取り組みの中にやはり1番に上げられているのが緊急通報システムの設置でありますし、そういう点での重要性も掲載されております。申請があればやはりすぐに設置するように、ぜひ手配していただきますようお願いいたします。

それから2点目の問題ですが、在宅で介護している家庭や、また高齢者は、佐織庁舎にある地域包括支援センターにやっぱり相談に行きたくても行けないし、支所やなんかでは専門の職員がやはりいないわけですね。やっぱり包括支援センターにはそれぞれ専門の職員を配置しなければならないということになっておりますし、また平成18年には設置義務化がされておまして、一番の仕事はやはり総合的な相談窓口機能であります。地域の高齢者の実態把握や、また介護保険サービス以外のさまざまな生活支援も含む総括的・継続的マネジメントが主な仕事となっております。整備目標としてやはり中学校区を一つの単位として設置するということにもなっているわけでございますので、中学校区に一つあれば、専門職員が配置をされ、やはり高齢者もそこへ行くにも行きやすいし、介護をしている方の家族にとっても、本当に時間がない中、遠くまではなかなか行けないということもありますので、そういう点では包括支援セ

ンターをやっぱり中学校区に1ヵ所整備するという整備計画を早急にする必要があると思いますが、その点での見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

包括の事業でございますが、確かに総合相談事業等もございますが、18年といいますか、包括ができて以降、また新たな仕事として、先ほども少し触れましたが、特定高齢者の把握事業というのもふえてきておまして、事業そのものもふえてきておりますので、よろしく願いをいたします。

それから中学校区に一つということでございますが、実は来年度、老人福祉センターにおりました職員を今の予定では包括の方に増員をするというようなことも案として持っておりますので、機能強化に努めていきたいというふうに思っておりますし、それから支所等におきましても相当経験の長い職員もおりますので、どういった相談か宮本議員が思ってみえる相談がちょっとよくわかりませんが、ベテランもおりますので結構いろんな相談に乗っておるというふうに今も思っておるんですけど、それで、もし自分たちの手に負えないようなことがあれば包括の方に上がってきますので、そうすると包括の方が出向くとかいろんなことで対応していますので、決して支所も十分対応していると思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○27番（宮本和子君）

どんなと言われますと、実際に相談に行った方が、施設、病院から、やっぱり入院しておりますと、すぐにやっぱり施設をどうしようという話になるんですね。いろんな施設、なかなか今、先ほどの質問でもありましたように、入所がなかなか難しい状況に、いろんな施設があるわけですけど、難しい状況で、初めてそういう相談に行ったときに、その全体の施設の名前の書いてある用紙をもらって、自分で探ささいと。そういうことで、本当にどうしていいかわからない、病院からは出ていけと言われておるし、次の施設を探したくても探せない。それで、たまたまある方が、年金暮らしになったので、お母さんのそうやって用紙をもらって一つ一つ行って訪ねて歩いて何とか施設に入ると。時間がなくてできないんですね。働いている人たちではなかなか時間がないので、そういった施設を探すということもなかなか難しい。また、ケアマネジャーの方になかなかずっと、初めてだとそういう相談をしてもすぐ対応できないという状況もありますので、神戸市では、施設のあき状況とかいろんな情報が、それぞれ全体の包括支援センターで状況をきちんと把握されて、それで親切に、今ここにこういう施設がちょっとこういう状態であきがありますので一度相談されたらと、その地域へ行けばそういったことで気楽に相談を親身になってやっていただけるということで、ある神戸市にお姉さんがいる方が、そういった点で神戸市で本当に親切にいただいたということで大変喜んで、ということで私たちも神戸市の状況を調べたわけですが、やっぱりそういった施設のどういう状況にあるのかということがきちんと市が把握していない、だから相談に乗れない状況というのがあると思うんですね。ケアマネジャー任せなんですよ。それではやっぱり、市がやっぱりきちんと窓口で相談を受けるわけですから、用紙を渡して「自分で探してください」では、とても、本当に右も左もわからない、介護保険もわからない方にとっては、市は何て冷たいんだ

ろうとしかやっぱり思えないという状況だと思うんですが、そういった対応の仕方が今後できるでしょうか、お尋ねします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先回の真野議員の御質問にもお答えいたしましたように、民間の事業所さんでございますので、市の方からこちらへどうぞとか、あちらへどうぞとかということが出来るものかどうかということはどうなんでしょうかね。私どもとしてはそこまでちょっと踏み込んでお話しできるのかなというふうに思っておりますし、それと、以前、介護保険ができる前は措置制度ということで、市がそういった高齢者の相談に応じて老人ホーム等に措置をするという時代であったわけですが、そういったことが十分になされないものですから、介護保険制度ができて、ケアマネジャーさんが1人ずつついて、それぞれの状況に応じた対応をしていただくということに変わってきておりますので、その点もまた逆行するようなことにもならないような形をお願いしたいと思います。

#### ○27番（宮本和子君）

神戸市のお話を聞きますと、結構、包括支援センターも民間の方の、幾つか、七十何カ所もあるわけですから、直営の施設ばかりじゃないわけで、やっぱり共有しているんですね。そういう施設の中身を共有して、この人にとってどこが本当にいいのか、その方の要望にこたえたやり方で相談を受けている。まずはお話を聞いて要望にこたえるということから私は始まると思うんですね。その紙をもらって「どこかへ行きなさい」と言われたってなかなかできないので、やっぱりそういう対応の仕方だけではなくて、情報をきちんと市が持っていて対応する、そういうことが私は必要だというふうに思います。もうほとんど民間も公立もそういう点では今はなくなっておりますので、特養にしても保健施設にしてもありませんので、そういう点では、どこの施設がどのような状況ということをまず把握していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

施設の状況といいますか、高齢者ガイドブック等にも施設の一覧表を載せておりますし、いろんな形で、施設が新しくできたりとかいろんな状況がありますが、そういったことは把握をして、いろんなペーパー等には載せて対応しているところでございます。

#### ○27番（宮本和子君）

だから、入所できる、今待機がどのくらいいるとか、そういう中身で、住所と電話番号が書いてある一覧表のことを言っているわけじゃないんですね。今その施設がどのくらい待機者を抱えているのかとか、こういう人は何とか早く入所できないのかとか、そういういろんな形で相談に乗って、その情報をきちんと共有していないと、どこが今どういう状況なのかという話もできないし、ここはこういう状況ですよ、ここの施設は今こういう状況ですよという状況もお話ができない状態ですので、ぜひその点では情報収集をきちんと、その施設の待機の状況も含めてぜひそれは情報を収集していただいて、きちんと相談者に対応できる、ここはいいですよとは言わなくても、ここが今こういう状態ですよと、ここの施設はこういう状態と、そう

ということがきちんと住民の方に、相談者にきちんとお話ができるような状況をぜひまずつくり出していただくことが大切だと思います。ぜひそれはお願いしたいと思います。

それから3点目の方ですが、老人福祉センターの問題で、今までの老人福祉センターもそういった意味では、高齢者の介護、健康相談、多様な相談に対しても、包括支援センターや、また保健センターとの連携もとって、講座も大変頻繁に行われてきました。やはり市の職員だからこそそういった連携もとってやれることですが、そういう点では、民営化されれば本当にこうした今までのような連携がとれるのか、また利用者の要望や把握も市としてきちんとつかむことができるのかどうか、本当にそういう心配もあるわけですが、そういうことでの市のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

福祉の里佐屋の指定管理者になります福祉の里につきましては、従来からもデイサービスの方に職員を派遣してくれておる事業所でございますし、今の老人福祉センターの状況は、全部が全部というわけにはいきませんが、ある程度承知をしているというふうに思っておりますし、佐織の指定管理者でありますサンケアにつきましても、それぞれ介護の問題等にずっと従事してきた企業でございますので、私ども市の職員とも十分お顔等もわかっている状況でございますので、そういった連携がとれなくなるというようなことにはならないというふうに思っております。

**○27番（宮本和子君）**

利用者の要望や把握についても、市としてどのようにつかんでいくのか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほども申しあげましたように、指定管理者の方も既にそういったアンケート等もとりながら次年度以降の事業に生かしていきたいというふうに積極的に動いておってくれますので、十分指定管理者の方でも把握してやっていけるというふうに思っております。

**○27番（宮本和子君）**

その施設がつかむんじゃないかと、市がそういった利用者の要望をどうやってこれからはつかむんですかということをお聞いている。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

協定の中で、施設がモニタリング等も、利用者の意向等、そういったことも聴取したりすることもやることにしておりますし、そういった報告等も上がってきますので、そういったことで十分把握できるんじゃないかなというふうに思っております。

**○27番（宮本和子君）**

では、そういった意味では、きちんとやっぱり協定に従って、市がきちんと利用者の声を今までと同じようにやっぱり把握するというに努めていただきたいと思います。それから包括支援センター、保健センターとの連携も含めて、ぜひそういう点では今までと同じようなサービスができるようにしていただきたいと思います。

また、障害者の作業所についてですが、特にのぞみ作業所は他の作業所より作業生が大変大

きく、職員との長い間築いてきました人間関係というのを断ち切ることは、本当に精神的にも不安定となって、問題行動を増長するようなことがあってはなりません、そういうことになりかねない。先日も、のぞみ作業所の利用者のお母さんが、作業生のお母さんのお話ですが、やっぱり本当に、今までいろんなことがあったけれども、やっと今ののぞみ作業所の体制になって、職員とのやっぱり、安心して預けられるし、子供も安定してきていると。本当にこのままずっとこういう体制でやっていただきたいというお話がありましたけれども、やはりそういう点では、職員体制を変えるということは障害者にとってとても不安になるということで、そういう点での父母の理解を本当に得るといことは私は難しいのではないかと思います、その点はどのようにお考えですか、お尋ねします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

たまたまですけど、本日、のぞみ作業所の保護者会の説明会も開催、午前中にしておりますので、きょう聞けるかあす聞けるかちょっとわかりませんが、そういった保護者等の意見も聞けると思いますので、宮本議員の御心配になるような点、私どもも障害者の人たちと職員の関係というのは十分承知をしておるつもりでございます。そういった中で、出向等ということも行って、スムーズな移行に努めていきたいというふうに思っております。

**○27番（宮本和子君）**

今度の、障害者の作業所は一括して、同じように四つの作業所のレベルアップをしたい、不公平感のない均衡のとれたサービスをやりたいというふうなことであれば、私は別に、ほかの社会福祉協議会でやっているところを市の直営で管理すれば、職員を出向したりとか、職員体制を変えとか、そういうことはないわけで、やっぱり今一番市がやろうとしていることは効率第一で、やっぱり福祉施設を無理やりに民間委託するという方向で、住民の福祉や暮らしというのを守るのがやっぱり自治体の仕事、特にそういった障害を持っている人たちはどう市が守っていくのかと、そういう行政の役割じゃないかと思うんですよね。そういう点では、私はもうこの際、市が直営で管理をして、この作業所については、やはりやっていくべきだというふうに思います。これを社会福祉協議会へ委託、指定管理するということは、私は自治体の仕事を放棄するものだというふうに考えますが、そういう点での市の見解を求めます。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

確かに以前は何でもかんでも公でやるという流れであったかと思いますがけれども、近年は、そういった環境整備は市で行って、そういった直接対応していただくのは民間の方々にもお願いをできるということになってきておりますので、やはり役割が少し変わってきているというふうなことも思っております。それと、公立だから、民間だからという話があるわけですがけれども、やはり私はそこに働く人がどうかかわるかということだと思いますので、そういった職員の状況、意欲を持ってやっていただく職員がそろえば、それは公立でも民間でも同じ同様なことができるというふうに思っております。

**○27番（宮本和子君）**

そういう点では、逆に言うと、何でも民間に任せれば良いという形、よければ何でも民間に

任せればいい、そういう言い方にもとれるんですけど、やはり福祉施設というものは、私は市の責任というのは大きなものがありますし、やっぱり愛西市民が安心してゆだねることができる、障害者のお母さん方にとっても、今まで本当に佐屋でのぞみ作業所ができるまですごく努力して、市と交渉しながら今の体制、市も、その当時は佐屋町ですが、協力しながら今の体制をつくってきた経緯もあるわけですね。そういう点では、社会福祉協議会に一括するという選択せざるを得ない、そういう部長の気持ちもわからないことはないんですが、でも、民間は民間ですね。やっぱり市は市。公的なやっぱり仕事として責任を持つ、そういうことがぜひ私は必要かと思えます。

4点目ですが、総合斎苑の建設の方に行きます。

兄弟も親戚も少ないし、最近は参列者も少なくなっているし、100人・150人のホールなんてだれが使うんだろうか、こんな声も寄せられております。どのような根拠があって100人・150人のホールを建設するのか。また、どのくらいの人が本当に利用されるのか調査されていますか、お尋ねいたします。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

これにつきましては、人数の関係でございますが、先ほども副市長の方から申し上げましたように、いろいろ検討委員会、それからまた議会の中の特別委員会等でいろいろ議論をさせていただいた中で決めさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

利用の調査でございますが、これについては行っておりませんが、ただ、近隣のそういう施設を視察なり行っていただいておりますが、そういう状況から見ますと、今のこういう社会情勢といいますか、家庭事情といいますか、そういう中で利用はかなり多いというふうで計画をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○27番（宮本和子君）

100人・150人というホールなんですよね。なかなか私も、この100人・150人という結構たくさんの方が参列するようなお葬式で、一番ここの近くでいきますと、すぐ北一色にある斎場なんかは本当に歩いて行けるからここが一番という、やはりそういう方、高齢者になると本当に少なくなりますし、家族も本当に親戚も少なくなって、参列する方が少ないわけですね。だから、本当にそんなに人数の大きなホールをつくる必要があるのだろうか。どなたに聞いても、やっぱりそういう点では大き過ぎるというのが一番の斎場の問題で、お声をかけますとそういう声が一番多いわけですね。そういった市民の声がなかなか市に反映されない。市長は、住民参加、市民が参加、市民が主役というのか、市民の意見を聞きながら今度やっていきたいとか、いろんなところでそうおっしゃっているわけですけど、全然そういう点では、大型事業を進める上では、すごく強引なやり方でやられているなということを感じるわけでございます。

それで、きのう斎苑の問題で私が質問しましたけれども、ホールの問題で。やっぱり一つの祭壇でどんな宗教にも間に合うということは、私はどんな、いろんなキリストの方も見えるし、いろんな宗教の、神道の方も見えるでしょうから、いろんな形の宗教があるんですが、どんな祭壇なんだろうかなということをごく思うわけです。それで、他の祭壇を用意したい場合に

は他の業者に頼むということになりますし、そうなりますと、設置してある祭壇を片づけたり、終わればもとに戻さなければならないとか、それじゃあ、そういった場合はだれがそういう費用を負担するのかな、そんなこともきのうの質問を聞いて思ったわけですが、そこら辺はどのように考えておられるんですか。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

これはきのうもお答えをさせていただきましたが、ほかの斎場なんかを視察等させていただきました結果、そういう祭壇を使ってみえるということでございます。それで、今御質問ありました撤去、それから違う祭壇を持ち込みとかになりますと、貸し館という方向で進めさせていただいておりますので、それぞれ葬儀屋さんにつきましては個々に頼んでいただいて、その中でやっていただくということになりますので、それについては個人さんと葬儀屋さんの折衝になるというふうに考えております。

#### ○27番（宮本和子君）

じゃあ改めて、そこら辺は、その部分は本人というのか、貸していただく方の負担ということになるかと思うんですが、そうなりますとまた余分にお金もかかるわけですがけれども、本当にそういう点では、今回このホールの問題については、やはり大き過ぎると、必要があるのかという声は大変多いわけでございます。

それで、今、市長も下水道の説明会など、いろんなところへお話に行かれていると思うんですが、愛西市は県下で下から2番目の財政力だと言っていると。いろんなところで市長はおっしゃっております。そんな中で、本当に100人・150人、こんな大きなホールをなぜつくるんだろうと、お金がないと言いながら。本当に市長の話は矛盾していると、こういうふうにおっしゃる方もいるわけですね。それで、今、市民の人は、もう本当に要らないと。100人・150人のセレモニーホールは要らないと。つくって、そんな大盤振る舞いするんなら、そういった福祉や暮らしにお金をかけてほしいと。

それで、片一方では、行政改革の名のもとで効率第一というふうに言われておりますけど、どんどん市の福祉施設を民営化して福祉予算を削っております。特に緊急通報システムは本当にひとり暮らしの高齢者にとっても命にかかわること、なのに待機者がいて設置してもらえないという状況、それは順次今後は設置されるというお話ですが、やっぱり本当に住民の、今、大不況の中で、本当に毎週のように私の方にもいろんな相談があって、もうお金が1,600円しかない、何とかしてほしい、そういう方も、本当に今、暮らしの面では市民の皆さんは大変厳しい状況に追い込まれている方がたくさんあるわけでございます。そういった意味では、片一方でどんどん福祉を切り捨てて、そして大型事業にどんどんお金をつぎ込む、やっぱりこれでは市民の皆さんに納得を得られないというふうに感じるわけですが、市長のぜひ見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

宮本議員の御質問にお答えをいたします。

お2方のことを言ってきて、宮本議員さんだけに言えんとどうしようなんて思っていました。

今まで御提案、御意見、御提言、数々いただけてきてましてありがとうございます。一つ一つは々非々でありまして、その都度御答弁はさせてきていただいております。今おっしゃっていただいたもろもろの状況のことでもそうですし、旧佐屋時代の親水公園、体育館でも賛成して建てられて、さあ結果、つくり上げれば、後、維持管理が大変、どうしてこんなものと言う方もあるわけでありまして、今、職員のこともおっしゃっていただきました。民間のことも。すべて人が人に接する場合、職員であろうと民間の方であろうと気持ちは一つでなければいけませんし、職員がそうした怠慢、あるいは対応のまずさがありましたら、これからはこうした場では御提言いただけませんので、その都度、どしどし市の方へおっしゃっていただけたら幸いです。

そして、大型事業の話もありました。しかしながら、いつもこれも申し上げてきました。次世代へ伝えるべく今合併して基盤整備を整え、体力をつけるという考え方のもとで、特例債も使い、進めているわけでありまして、昨年4月の選挙においても住民・市民の皆さんから信任を得たと、斎場に関しても。そうしたことを思って、これを進めるべく今後も努めてまいりたいと思っていますところでもあります。どうぞこれからもいろんなまたお立場で御指導いただけたらと思います。以上でございます。

#### ○議長（加賀 博君）

これで27番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時20分再開といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位5番の22番・永井千年議員の質問を許可いたします。

#### ○22番（永井千年君）

4年間の最後の一般質問ということで、今回は4点について、市民の要望について伺いたいというふうに思います。

まず最初に、庁舎問題であります。

庁舎の位置の変更を行政改革の名目で行うのはおかしいという声が、私のところにも届けられています。日本共産党が市政アンケートでは「4庁舎を維持する」というのが75%と、圧倒的な市民の意思となっています。この合併協定の基本事項であります事務所の位置の変更をなぜアンケートや住民投票などで市民に直接聞こうとしないのか、これまでも何度も答弁を求めています。改めて市長の答弁を求めたいというふうに思います。

合併協定には「総合支所機能を有する分庁舎」という条項がありますが、この見直しをするという条項はありません。この協定の後ろの方に「組織及び運営の見直し、効率化」という条項がありますが、これはあくまでも総合支所機能を有する分庁舎とするということを前提としたものであるはずであります。組織及び運営の見直し、効率化という条項を根拠にして、この

基本事項まで変えて分庁舎を配置しようとするのは、協定の拡大解釈、曲解ではないでしょうか。市長は合併協定の調印者の一人として、協定の基本事項を誠実に実行する義務があります。こうした変更をどのように考えているのか、答弁を求めたいと思います。

三つ目です。名を体をあらわしますので、名前は大変大事であります。総合支所を廃止し、出張所とすることは、総合的行政サービスをやめることにつながるのではないかと。出張所でのサービスはどこまでやるのか。先ほども福祉の相談について触れられておりましたが、こうした福祉も含めた相談、申請、交付など、すべてが行えるワンストップサービスとなっていくのか。庁舎検討委員会も言っています「市民サービスの低下はさせない」は実現するのか、具体的な答弁を求めたいと思います。

統合庁舎をつくり、旧庁舎を維持すると維持管理費用が膨らむから、旧庁舎は廃止するという声も聞こえてきますが、統合後の維持管理費用の試みの計算は行っているのでしょうか、この点について今の検討内容を御説明ください。

大きく2項目めです。上下水道料金の引き下げ、格差是正になぜ真剣に取り組まないのかについてお尋ねをいたします。

愛知県内の平均水道料金は月30立方メートルで3,867円です。これは佐織地区は3,850円とほぼ県の平均と同額となっていますが、これに対して八開地区は5,197円と県平均の134%、海部南部水道は5,544円と143%で、皆さん御存じのように県下で1番が海部南部水道、2番が八開地区という料金となっておりまして、県平均とほぼ同じの佐織地区と大変大きな格差があります。今、多くの市民の方から、なぜ同じ市民なのにこのような格差があるのか、合併して5年もたっているのに放置されるのはおかしいのではないかと、早く料金を引き下げてという声がたくさん届いています。

この問題で、合併調整では5年を目標に調整すると、料金格差の調整を段階的に実施するとなっています。これは合併後直ちに調整を開始して5年で格差をなくすことではなかったのでしょうか。20年の11月25日の全員協議会で22年度から八開の料金を佐織へ統一する試みの案を一たん公表しながら、なぜこれを撤回してしまったのか。一刻も早く料金統一の早期実施を行っていただくよう求めます。その際、一般会計からの繰り入れ、そして新規加入者の分担金を収益的収支の方に入れるなど、料金引き上げとにならないように措置することは当然であります。先延ばしせず、市民に対する約束をきちんと守っていただきたいと思います。先ほども市長もこの上下水道の問題に触れられておりましたので、今議会で市長に明確な答弁を求めたいというふうに思います。

上水道の問題で二つ目の問題は、月5立方メートル使用の料金、県平均は917円となっております。これに対して、佐織地区は1,100円と県の平均の120%、八開地区は3,465円と、何と県平均の378%、海部南部水道は147%と、30立方メートルよりもさらに格差が広がっているわけです。特に八開地区の5立方メートル使用の月額料金3,465円は、まさに日本一の料金となっております。これ以上放置することは許されないと今まで何度も求めてきていますが、前向きの答弁がこの間一切ありません。ひとり暮らしの高齢者から、これでは八開では暮

らしていけないという悲痛な声が届いています。少量の利用者の負担軽減を強く求めたいと思います。市長はこうした問題を放置していることに何の痛みも感じないのかどうか、明確な答弁を求めたいと思います。

下水道料金についても、合併調整で、公共下水の供用開始にあわせて21年4月から施設の管理運営の均衡を保つ約束でありました。これは21年4月から料金と管理方式を統一することを意味するものと思います。最近の答弁では、23年度末まではこのままいくと答弁されています。なぜ合併調整の約束を簡単にほごにして3年先延ばしてしまったのか、この問題についても市長に明確な理由を示していただきたいと思います。

大きく三つ目であります。市民の声にこたえ、新学校給食センターの建設をストップして自校調理方式への転換を求めたいと思います。

日本共産党の市政アンケートでは、自校調理方式を広げていくというふうな回答が40%、佐織は自校調理方式で他の地区はそれぞれ現状の方式でという方が39%で、新給食センターの建設賛成は15%しかありません。今、3月30日にも業者グループを決定して4月初めにも基本協定を結ぼうとしています。このような市民の声を無視した業者選定手続を直ちに凍結して、学校給食施設のあり方から検討し直すことを強く求めます。

北部地域の給食施設整備の考え方がさきの全員協議会で示されました。28年までは親子方式で整備を行い、28年以降にセンター方式との比較検討の中で具体的な整備方針を策定していくというふうにまとめているのですが、この北部地域の学校についてどのようなケースが考えられるのか、学校ごとに具体的に示していただきたいと思います。また、21年9月議会でも、副市長は市全体の計画をつくるというふうに約束をされました。南部地域の計画はそのままで、なぜ北部地域だけの考え方となったのか、お答えをいただきたいと思います。

最後に、巡回バスの問題であります。

巡回バスのさらに改善を図り、市民の足として発展を求めたいと思います。

昨年9月1日からのコース、バス停、運行時間の改善によって、すぐ近くにバス停ができたのでありがたいの声とともに、医者や市役所、駅へ行くのに使いにくくなった、時間がかかり過ぎるなどの改善を求める声が届いています。いつも熱心に利用してみえた巡回バスのファンとも言うべき人が私の近くにもいますが、この早尾町の人の場合、立田庁舎に行く場合には時間的には三つの方法があるが、庁舎での待ち時間は2時間47分、そして1時間、2時間42分となり、待ち時間が長過ぎてとても利用できない。八開診療所へ行くにも、スタートが遅く、帰りが昼になってしまうと。藤浪に出るにも、今まで短い時間で到着できたのが、一番早い時間で行くと43分も早尾からかかります。帰りもまた逆に早い時間しかなく、大変利用しにくい。市役所へは今まで1番に乗れば9時5分に市役所に到着したが、立田コースから佐屋コースへの乗りかえ時間が合わずに利用できなくなった。これでは私にとっては改悪だと訴えられました。

20年9月からの6ヵ月と21年9月からの6ヵ月を比較しますと、庁舎間コースと佐織の土曜運行がふえたにもかかわらず、立田コースと佐織コースと庁舎間がふえておりますが、佐屋コ

ースで大きく9,419人減り、つまり1日当たり67人も佐屋で減ったわけではありますが、乗車数が合計で言いますと6万1,262人から5万6,836人と、4,426人、1日当たり31人も減っています。これではせっかくの改善が成功したとはとても言えない状況ではないでしょうか。総務部長も昨日の答弁で、昨年の改善は行政主体で進めたと、今後は検討委員会の回数もふやして利用者目線で検討を進めていくというふうに答弁をされています。改めて改善の課題、方向や方法、改善時期についてどのような考えを持ってみえるのか、お答えいただきたいと思います。

二つ目です。病院に月2回通う方から、高齢者タクシーのチケットを年48枚にしてほしいという声が届いています。つまり、24枚では往復で考えますと月1回しか医者に行けない、48枚あって初めて月2回行けるということで、切実な声であります。

また、飛島村では、海南病院へ行く目的の海南病院の通院支援タクシーが昨年の10月から始まり、大変好評だということでもあります。これは前日に予約して、巡回バスのコース上のバス停から乗って、1乗車500円です。海南病院まで大体2,500円かかるそうでありますから、その差額は村が負担をしていると。半年間で144人が利用されて、村の持ち出し経費は半年で38万円程度であります。今、こうしたデマンドタクシーといえますか、こういうタクシーが各地で広がりを見せています。あくまでも巡回バスの改善を軸にして、こうしたタクシー利用も含めて市民の足をどのように確保していくのか、総合的な検討が必要だというふうに考えます。市の考えを伺いたいと思います。

以上4点について御答弁いただきたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

永井議員の質問に私の方から最初にお答えをいたします。

まず庁舎の件であります。庁舎の位置についてなぜ市民にということでもあります。これも今までも申し上げてきております。合併後3年を過ぎたところで、庁舎のあり方、機能、組織などに係るところの大変さまざまな課題を議会でも指摘いただいていたところでありまして、その内容について検討委員会をお願い申し上げ、議会からは2名の議員さん、そして一般の市民・住民の各団体の代表の皆さんに検討委員会を進めてきていただいているわけであります。そうしたことで、直接市民の声、アンケートというようなお話であろうかと思っておりますけれども、今答申をいただき、市民の皆さんにアンケートという考え方は持ってございません。しかしながら、もう今まで数々検討委員会で協議もいただき、私どもも他の合併をされた市へ出向き、あるいは情報収集しながら、判断を今後もしていきたいと考えているところであります。

そして次に、合併協によるところの組織・運営の見直し、効率化の条項を根拠に廃止するのはという内容でございますけれども、これも先ほど申し上げましたとおりでございます。合併協の調印をした一人といたしましても、この組織・機構の見直しなどは、この庁舎ばかりでなくて全体に係るところの内容でありますし、議会の皆さんにも御提案申し上げ、あるいは御協議を煩わせながら今後も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そして、名は体をあらわす、総合支所、あるいは出張所、あるいはサービスセンターなどな

どいろんな名称はあるわけでありましてけれども、まさに廃止をするわけでございませぬし、各今までの分庁舎であったその状況を十二分に踏まえまして、市民サービスの低下のないように、そんな答申をいただいているわけでありまして、これから職員の中によりますそうした協議の場を重ねながら進めてまいりたいと思っております。

そして、庁舎を廃止する声と統合の維持管理費用、こちらの方につきましては担当から答弁をさせていただきます。

そして、庁舎検討につきましても、これは大変皆さん方にこれからもいろんな多面的に協議を煩わせるわけでありましてけれども、十二分に私どもも内容を精査しながら、御提案、あるいは御協議をしていただくべく内容をもって進めたいと思っております。

次に、上下水道の引き下げであります。

これもかねてからいろんな方に御質問をいただきました。5年をめぐりという調整という内容も合併協の中であったわけでありましてけれども、残念ながら今、上下水道とも統一できる状況にはありません。来年すぐという状況ではありませんので、この内容につきましてもいろんな、それぞれの上水は上水、下水は下水の現在の状況を踏まえ、あるいは料金体系などがずっとついて回るわけでありまして、下水にしてもしばらく時間がかかるという考え方でおります。

上水につきましても、これまでも佐織地区を県水100%にすべく値上げをしてまいりました。これは、合併をする前にも佐織は値上げをしました。そして平成19年度でしたか、これも値上げをさせていただきました。そしてなかつ今統合ということであれば、小さい八開さんの状況を吸収すべく佐織の料金と統合ということになれば、当然、佐織の料金は上がるわけでありまして、今、八開さんのいろんな状況は、南部水道もそうであります。合併前からのその状況を引き継いでおります。しかしながら、合併をしたから今すぐというわけにはまいりません。5年を経過しましたがけれども、これもそれぞれの水道事業の内容などを十二分に考慮しながら進めていかななくてはいけないと判断をしております。痛みが伴う内容でありますので、その点は御理解をいただきたいと思っておりますし、今、住民のいろんな値下げの声がということはありませんけれども、値下げの声と同時に値上げがついて回ると、値上げが不可欠ということでもありますので、その点も十二分に御判断をいただきたいと思っておりますし、これからも県水100%に近づけるべく、旧佐織の水道事業、あるいは八開の水道事業につきましては新年度で完了予定であります3億6,000万円ほどの投資をし、設備更新をしてきているところでありますし、そんな内容も皆さん方は十二分に御承知のとおりであります。

これからもいろんな協議の場で御提案をさせていただきながら、大変難しい上下水道の料金体系でありますので、しばらく時間をいただきたいと思っておりますし、平成22年度からの提案、事務局案というようなことを、平成20年11月25日ですか、お示しをしたという内容につきましては、現段階、その内容につきましてもできかねるというお答えをさせていただきます。以上でございます。

○企画部長（石原 光君）

それでは、庁舎の関係で4点質問をいただきました。

最後の庁舎の維持管理費について、統合時の費用の試算は行ったかという御質問でございますけれども、当然ながら、いわゆる現行の4庁舎と統合庁舎とした場合の比較、これは当然行っております。それで、維持管理費、あるいは耐震補強、また将来の大規模修繕費用についても、これは他市の状況等を参考にいたしまして、試算として既に一番当初の検討委員会の方へ報告書として提示をさせていただいております、状況について。そしてなおかつ、一応この報告書については昨年12月に答申をいただいた後に議員さんの方にも配付をさせていただいております。そして報告書の資料の中に、先ほど御質問がございました統合した場合の維持管理費、これは先ほど申し上げましたように、他市の状況、あるいはそういった参考資料等を参考にし、いわゆる統合した場合の年間の維持管理費、あるいは10年後、15年後、そういった経費も試算としてお示しをさせていただいております。一度ごらんをいただきたいと思います。そういった関係で、当然試算といえますか、そういうものはしております。以上です。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、新しい給食センターの建設につきましてお答えさせていただきます。

この件につきましては、ここ2年間ほどではございますが、いろいろな場所で論議をいただいているところでございます。これに伴いまして関連予算等も議会に提出させていただきまして、御議決をいただいておりますところでございます。したがって、9月議会でもお答えいたしましたとおり、申し出されておりますような考え方はございません。現在の方針で進めてまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、北部地区の給食施設整備の考え方でございますが、市の南部地区につきましては2年ほど前に施設整備の考え方をお示しし、既に計画段階から実施段階に進んでおります。したがって、残っております北部地区の給食施設整備の考え方をお示しいたしまして、市全体の給食施設整備の方向性を明らかにすることになると考えておりますので、よろしくお願います。

また、施設整備について学校ごとにどのようなケースが考えられるかということでございますが、これも全員協議会で配付をいたしましたように、いろいろな考え方がございます。よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは私の方からは、巡回バスの関係についてでございますけれども、今議員が申されましたように、昨年9月、以前に増してのより利用をしやすい、かわいがっていただけるようなバスということで見直しをし、実質やったわけでございますけれども、今議員が言われましたように、時間がかかるとか、非常に効率が悪くなったというような意見をいただいております。というのが現実でございます。そういうような意見をいただきましたことにつきましては、昨日も申し上げましたように、11月とことしの2月に行いました検討委員会の場におきまして委員の皆様にも御報告を申し上げます。

そういうような中で、先ほども言われましたように、前回までの見直しにおきましては委員

さんの御意見をもとに行政が主導で導きまして御承認をいただくというようなことで考えておったわけでございますけれども、先回るときにも申し上げましたように、いずれにいたしましても、皆様方の方で知恵を出していただいて、とにかくかわいがっていただける、利用していただけるようなバスにしていきたいというようなことをお願い申し上げました。そういう中で、ある委員さんからは、例えば4地区から代表が出ておるから、地区ごとに分科会でも開いて、地区の生活してみえる皆様方の地域の意見としてまずは集約をしたらどうかというような意見は出されましたけれども、そういうような方向で進むというようなところまでは至っておりません。

いずれにいたしましても、平成22年度、といいますのは22年度におきましても当初予算におきまして今現在9月から行っている試行についても進めさせていただきたいというようなことで予算を上げておりますということも申し上げておりますので、委員さんについてはその点も御承知をしてみえます。それで、委員さんから意見が出ていましたのは、あくまで車に乗れない人等の関係が一番多いことでございますので、市民みずから積極的に巡回バスを利用しようという意識づくりが必要ではなかろうかと。といいますのは、委員になられて初めて巡回バスに、委員として務めていくには巡回バスに乗らなければ状況等がわからないというようなことで乗ってみえる方もございましたので、改めて委員さんに、いずれにしても皆さんの意見でよりよい知恵を出していただいて、改善に向けて進めていきたいということをお願いしたところでございます。そういうような中で、見直しの時期等ということも議員申されましたけれども、まだまだそこには至っておりません。

それから2点目の、タクシー利用を含めまして市民の足をどう確保していくんだというようなことでございます。先ほどの議員の壇上からの質問の中で、飛島村についての直接のデマンド方式のタクシーの問題も御提案がありました。いずれにいたしましても、自家用車が利用できない人の足をどのように確保していくかというようなことが一番大事ではなかろうかと思っております。いずれにいたしましても、巡回バス検討委員会だけでなく、庁内の関係部局等の連携も密にいたしまして、よりよい公共交通にしていきたい、このように考えておる次第でございますので、よろしく申し上げます。

## ○22番（永井千年君）

それでは、逆に行きます。

まず巡回バスの問題ですが、やはり私が紹介した例というのは、いつもいつも熱心に巡回バスを今まで利用された方で、これは大変貴重な意見だなと思って聞いておったんですが、私のところに時間割りまで、私の場合、今まではこういう時間で利用しておったけれど、だからこういう便利さがあったけど、ダイヤが変わったことによってこういうふうになってしまったと。だから、今までは全面的な利用をしておったけど、全面的な利用がもうできなくなったという、大変悲しげな感じで届けていただいたということなんですね。

こうした例は各地にあるような気がしますので、僕は利用者、きのうも話がありましたけれども、利用者のそういった実態をやはりよくつかんで、答弁いただけない話の中なんです

けど、今後どういう方向で改善を図っていくのか、どういう課題があるかということ、そうした声を集約すれば出てくると思うんですね。ぜひその点で、現在はまだ課題の整理がされていないかもしれませんが、今後早急に利用者の意見をきちんと聞くということをやっ  
ていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今議員が申されましたように、私どもの方には13件の意見が出されてきております。そういうような中で、今議員が申されましたように、今までのバスではこういうふうに行けたんだけど時間がかかるとか、この時間改正がされたことによってバスが乗れなくなったというような意見も中にはあるわけでございます。そういうような中で、まずは、おのおの利用される方々の利用形態こそは異なりますけれども、まずそのようなことから一つずつひもといっていく必要はあるのではなかろうかなど。そういうようなことを検討委員会でも話し合っていきたい、そのようなことで考えておるところでございます。

**○22番（永井千年君）**

ぜひ総務部長の頭の中でもそういうことが具体的に、意見を聞いて、改善の方向がイメージできるように努力していただきたいというふうに思います。

それからタクシーの問題というのは、一つの提案であります、市民の足をどう確保していくかという点で、今は巡回バス検討委員会で巡回バスの運行について検討されておりますが、地域交通、地域の交通をどうしていくのかという、もうちょっと津島市なども含めて幅広く考えることや、あるいは飛島村などでは村内循環バスの利用が大変少なかった中でそのタクシー利用の問題が出てきたそうであります。先ほども僕が言いましたように、飛島村では38万程度でこの6ヵ月行えているわけでありますので、年間でも100万いかないわけであります。そういう巡回バスの改善、皆さんが乗っていただくということを軸にしながらも、その地域の交通全体についてこれからどうしていくのかということで、ぜひ市の方でももう少し幅広い検討を行っていただきたいというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

**○総務部長（水谷洋治君）**

いずれにいたしましても、巡回バス、また地域交通の関係等もあります。私、これは総務部長として議会の方で出させていただいておるわけでございますけれども、議会の本日の御意見等におきましても巡回バス検討委員会の場におきまして御紹介もさせていただきながら進めさせていただきたく考えますので、よろしくお願ひします。

**○22番（永井千年君）**

じゃあ戻ります、最初に。

庁舎の問題です。庁舎の問題につきましては、ちょっと正確な答弁がされていない部分がありますが、それも含めて再質問したいというふうに思います。

市民に皆さんも直接いろんな声を聞いていただいていると思いますが、圧倒的な方がやはり合併の約束のように4庁舎をきちんと維持してほしいという声が多数であるというふうに非常に思いますが、市民の声をやっぱり直接聞こうとしないというのは、こうした声にやはり耳を

ふさいで突き進んでしまおうと、今の庁舎統合をね。そのような感じが非常に強い。議会の議員に決めてもらえばいいということですから、今度新しく24人の議会が誕生したときにどうい  
う議会が誕生するかわかりませんが、やはりこの問題は合併の約束の基本中の基本であります  
ので、ぜひ市民の声を直接聞くやり方について御検討をいただきたいというふうに思いますが、  
あくまで市長は、もう検討委員会の結論が出たので必要ないと、これからは市民の声は聞か  
ずに内部で検討委員会の答申を軸にして進めていくというふうに先ほどの答弁は言われたとい  
うことなんでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

答弁で言ったつもりなんですけれども、分庁舎をなくすわけじゃございませんので、間違え  
をしていただかんように、住民の皆さんにもきちんと伝えていただきたいと思えます。ある会  
報の中でも「なくなる」というような言葉が使っておりますので、決してなくすわけじゃござ  
いませぬので、その点だけはくれぐれもお願いをしておきますし、市民・住民の皆さんからア  
ンケートをとってという考え方は持ってございません。そして、市民の皆さんからの意見を聞  
く耳は十二分に持ってございます。以上でございます。

**○22番（永井千年君）**

そうしますと、いわゆる総合支所機能を有する分庁舎は維持すると、維持した上に統合庁舎  
もつくるという考え方なんでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

これも答えたと思うんですけれども、今まで総合支所とか出張所とか、名称は別として、市  
民・住民の皆さんに御利用していただける、サービス低下のないような、他の市も、合併先進  
地はたくさんあるわけにありますので、そうした状況も参考にさせていただきながら進めると  
いうことでございます。

**○22番（永井千年君）**

ちょっと何度もどういようですが、庁舎は維持すると、4庁舎はどういう形態にしる維持し  
ていくという考え方が今表明されたということで理解してよろしいんでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

これも検討委員会の答申の中で、出張所は4出張所以内という考え方の中で、市の考え方と  
して今そうした状況を、本庁舎を含め4庁舎は維持をしていきたいということでございます。

**○22番（永井千年君）**

そうすると、検討委員会では立田庁舎や、あるいは佐織庁舎の売却論が紹介をされておしま  
すが、検討委員会の委員の声としてね。それで、12月の最後のときに市長はこの検討委員会の  
結論を軸にしてこれから検討していくということを言ってみえましたが、それは変えると。  
つまり、検討委員会は4庁舎はどこに置くかわからないと、その中で売却論やいろんなもの  
も出ているという状況ですよ。そのとおりではないと。市長としては4分庁舎はどういう形  
にしる廃止することは絶対にないというふうに、庁舎検討委員会の結論よりも一歩進まれたと  
いうことなんでしょうか。

○市長（八木忠男君）

当然、検討委員会の中でも4出張所という中身についてはそうした考え方ではなかったかなと、そんなことを思います。そして、立田庁舎、佐織庁舎を売却ということは私は存じ上げません。

○22番（永井千年君）

存じ上げませんって、市長、ちゃんと答申の文書の中に売却論が出たというふうに書いてあるじゃないですか、立田の売却論や佐織の売却論が出たと。それで当然、答申の一枚のぺらぺらじゃなくて、その検討委員会の最初から最後まで検討結果をまとめた文書、附属文書がありますよね。それも含めて検討委員会の結論だというふうに、そういう意味で12月のときに僕は言われたというふうに思っているんですね。それを今、そんなこと書いてあるかといって、じゃあ市長は読んでいないということですか、それ。

○市長（八木忠男君）

具体的な売却論の中身は存じ上げないということでございまして、今おっしゃっていただいたその12月の私の考え方をお伝えしたのは、検討委員会の答申を尊重して、今プロジェクトチームで私ども庁舎内の中でチームをつくって検討して、皆様方にまたこれもお示しするということをお伝えしているわけでございますので、よろしく願いいたします。

○22番（永井千年君）

ちょっと角度を変えて聞きます。

一昨日、立田庁舎での平日の確定申告相談をなぜやめてしまうんだと。やることがおかしいんじゃないかと。税金をいただく事務なんだから、これは最優先すべき事務ではないかと。1ヵ月ぐらい体制をとってやるのが当然だろうと。だれがこんな廃止するというのを決めたんだと。これからは日曜日の半日しかやらんそうだな、4回かそこらしかやらんそうだなということで、それは市長が決めたのか議会が決めたのか、どこが決めたんだと。いや、議会ではまだそんなことは別に決めてないけど、既に、多分市長の指示でそうなったんだろうし、全協でも報告されましたというふうにその方に言いましたが、大変お怒りでありました。申告に行けないと、来年からは。立田庁舎の確定申告相談は、昨年1,312名が相談に見えています。八開庁舎でも888名の市民が訪れています。

これは、今、庁舎を維持すると、4庁舎を維持するという中で、一方でこの庁舎でやってきたことをどんどん形骸化していくということは、これは大変矛盾する行為じゃないんでしょうか。先ほども福祉部長の方から、総合支所にも介護の問題やなんかに詳しい専門的な知識を持つ人がいるから支所でも十分対応できると。つまり、こうした確定申告も含めて、本当に総合的な行政機能、相談機能が維持されるかどうかということだろうと思うんですよ。何よりも答申の中で「絶対に住民サービスを低下させない」というところが明確な言葉としてあると思うんですが、今言いましたこうした立田庁舎や八開庁舎での確定申告相談の平日の廃止なども含めてもう一遍見直して、庁舎での市民サービスを充実していくと。当然、統合庁舎をつくってそこに本課を集めるというふうになっていますから、今まで本課と総合支所で一体として総合

的な行政サービスというふうになっていたのが、本課が統合するということになってしまいますと、むしろ今の総合支所、5人とか6人とか7人とか、そういう人数であります、それをむしろ充実していくということの方向になっていかなければ、今の市長の話は絵にかいたもちのような話になってしまうと思うんですが、今の確定申告相談の話も含めてちょっと答弁いただきたいというふうに思います。

**○市長（八木忠男君）**

確定申告の件につきましては、担当、あるいは内部の考え方の中で、佐織、佐屋だけでというような報告が私にありました。それで、なぜだと、何を言っているんだということで今の形にさせているところであります。そして、人数をふやさなくてはいけないんじゃないかと、将来。それはよく今後検討し、精査し、そうした内容は協議をしていくべきと思っております。

**○22番（永井千年君）**

確定申告についても撤回はしませんということでしょうか。これは本当に市長、評判悪いですよ、これをなくすることは。1人じゃないですから、私のところへ来ておるのは。

**○市長（八木忠男君）**

1人、10人、100人、いろいろあろうかと思えますけれども、先ほどの巡回バスでもしかりです。いつも永井議員の内容の中では1人、2人とか、そうしたお言葉をいただくわけでありませけれども、私どももいろんな声は聞いております。その中で、この組織・機構の見直しとか、将来にわたっての愛西市のあり方などを十二分に検討し、考えて進めているところでございます。

**○22番（永井千年君）**

それから、先ほど企画部長が4庁舎のコストのことについて、庁舎検討委員会の議事録の中にコストについて触れてあると。これは前の説明のときには、いや、これは正式なものではありませんよと。委員の皆さんが参考までにでも出してちょうだいと言うから、他の市の例、平均をとってこれは出してみた数字だと。正式なものでないというふうに言われましたけど、今の企画部長の話だと、これは内部的に検討したちゃんとした数字というふうに、何かいつの間にか変わってきていると思えますが、それはなぜなんですか。

**○企画部長（石原 光君）**

今議員の方から、ちょっと私としては理解できないんですけども、いいかげんな数字というふうに直感的にとったんですけども、当然、一応その現状というものを審議会の中で検討していただく前提で試算というのは当たり前です。そういう前提の中でいわゆる統合庁舎、例えば近隣市であれば津島市、岩倉市、そういった年間の維持管理費等を参考にしてあくまで試算をしたわけです。当然それは報告書の、皆さんが今日に至るまでの、答申をいただくまでの一つの検討資料という形でつけさせていただいて、当然それをもとに検討していただいたものだというふうに理解をしておりますし、その正式なものではない、確かに試算ですからその数字というものが確定されたわけではありません。あくまでも試算ということでお示しをしたわけです。その中で判断をしていただいたということです。当然、先ほど市長が申されましたよ

うに、今後、基本計画もつくっていかねばなりません。そうした中で、また直近の数字に置き直した中で改めて、庁内のプロジェクトもつくっておりますけれども、当然そういった経費的なものも横並びで見ながらやっていかねばならないというふうに思っています。あくまでもそれは検討委員会の判断をいただく試算という形で報告書の中に取りまとめをさせていただいているということで御理解がいただきたいと思います。

#### ○22番（永井千年君）

改めて今の数字について、検討委員会ではこの北側に庁舎を増築した場合のケースで試みの計算がされていると。それは企画部長はそう言われたかもしれませんが、担当課長は私にそういう言い方をしたから今のような話になっているんですよ。だから、もしそれが今の段階での市の試みの計算だということであれば、改めて議会にその試みの計算、今聞いてもいいんですけど、資料としてきちんと提出をしてください。

#### ○企画部長（石原 光君）

資料として提出をということですが、先ほど答弁しましたように、あくまでも試算の数字については、議員もちょっと見ていただきたいんですけど、報告書の中の資料の中に入っておりますので、それが一つの試算の数字です。

#### ○22番（永井千年君）

じゃあ、改めてまた検討すると当然変わってくると。これは一つの試みの計算なのか、ちょっとその辺をはっきりさせてもらわないかと思うんですよ。実際に統合庁舎をつくと維持管理費用が膨らんでしまうということでもさまざまな話が出てきておるわけでありますから、今までの4庁舎の維持費と統合庁舎の維持費と合わせると大変な数字になるからどうするんだという話としていろいろ出ておるということですから、今の数字が、検討委員会に提出した数字が市の今の時点での試みの計算だというふうに、明確に今言い切られたということで理解してよろしいんですね。はい。

じゃあ時間がありませんので、次の問題に移ります。

上下水道の問題です。市長の答弁の中で、上水道と下水道についてちょっと話があちこちしていましたけれど、ここの中で、約束は守れないと。5年とやってきたけど、上水道の統一の問題については。約束は守れないけど、じゃあどうするんだということが今明確に言われなかったというふうに思いますが、じゃあいつまでに検討していくんだということをやはり示していただかなくちゃいけないと思います。

それから下水道についても、21年4月には管理方式や料金を統合する方向について示されていながら、簡単に3年引き延ばしというふうにされてしまったわけですから、これは約束を変えた以上、合併協定の調整事項を変えた以上は、じゃあどうするんだということを改めてちょっと明確にさせていただきたい、期限とかについて明らかにさせていただきたいというふうに思います。

それから八開の5トン未満の話、くどいようですが、市長は本当に痛みを感じられないのか。2ヵ月で6,900円を超えるというふうな数字になるわけでありますので、これは愛知県じ

ゆう探していただいても、全国で探していただいても、こんな金額というのはどこにもない金額だと思えるんですね。全く水道を使わなくても7,000円近い金額を2ヵ月で払わなくちゃいけない。ひとり暮らしの人はとても暮らせんといって訴えてみえるわけですから、当面の、統一の問題はちょっと横に置いておいても、この問題だけはすごく緊急な話だろうと思うんですよ。これは5トンか10トンかという基本料金、5トンから10トンに基本料金を変えるだけで当面の5トン未満の方は解決するわけでありますから、これもいま一度ちょっと市長に、市長が号令をかけていただければ上下水道部はすぐに検討できる用意はあるみたいでありますので、ぜひ期限を明示してはっきりさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

公共下水道が始まった時点において調整をするという、管理の内容もおっしゃっていただいたとおり、料金もそうした……。

供用開始が3月31日をもってされるわけです。ですから、今その状況を統一する段階に至っておりません。まだまだ時間がかかるという判断でありまして、3年先までにできるという答えも持ってございません。しかしながら、集落排水の立田の料金統合については、今までも答弁をしております。3年間の猶予期間、終末処理場ができて、その以後、統一に向けてということでありますので、その点はそうした考え方でおります。

そして、八開の水道の件でありますけれども、今、その方だけを云々という考え方は持ってございません。こうして合併をして、いろんな、先ほども申し上げました、下がる人あれば上がる人あるんです、この料金体系。特に水道についてはそうであります。八開だけで見ますれば、起債を起こしてあれだけの事業をしました。そして一般会計からも、もう投入はしませんが、5年間やってきました。そうした内容でもって、なおかつそうしたおっしゃっていただくようなことは今考えてございません。ですから、この水道料金の関係につきましても、おっしゃっていただきましたそうした八開の方の御意見、佐織の方の御意見はどうなんでしょうか、あわせてそういうことも御質問の中に入れていただけるとありがたいです。以上です。

#### ○22番（永井千年君）

市長は1人の方だけの声を聞くわけにいかないという、大変冷たい答弁だというふうに私は感じました。これはやはり市長として、一番困っている人たちを救っていくというのがまず最優先されるべきことじゃないんですか。そういう考え方は市長はお持ちでないのでしょうか。いろんな方があるけれど、一番困っているのはだれかと、どの問題を今解決しなくちゃいけないかということは当然あるはずだというふうに思いますが、その点、最後にこの問題について、どういう方向でじゃあ解決がされていくのか。市長として解決のされ方について、期限は今はあいまいというか、はっきり言えないと。だけど、こういう方向で解決していきたいというのは答弁していただけるのでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

弱者のお話がありましたが、今おっしゃっていただいた水道ばかりでなくて、他のセクションでもたくさんあります、そうした状況が。ありますけれども、そこはお許し、我慢をして、

つらいことでもありますけれども、お願いせざるを得ません。そして料金の統一ができる段階において、そうした内容でも検討してまいりたいと思っております。

#### ○22番（永井千年君）

明確に答弁されないので、最後に2分ありますので、給食センターの問題について一言だけ聞きます。

三つのグループが手を挙げて今選定されているということですが、この三つのグループというのは地元関係者や地元業者というのは入っているのかどうか一つ。それから、経験があるグループなのか、ほかでも給食センターにかかわってきた経験があるグループかどうか。これらのちょっと今の段階で言えることについて、選定手続の現状について説明いただけるでしょうか。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

三つのグループにつきましては、これは完全に公募でございまして、その中に市内の事業者がいるのかどうかという内容でございます。グループの中に、市の事業者が構成員となっているグループが二つございます。一つには、市内業者が構成員となつてはおりませんが、各いろんなセクションの仕事がございます。これについて、地元の業者さんから関心表明書というのを書類の中に入れていただいております。その中にはたくさんの市内の業者の方が、こういう事業について参加の意向があれば「うちは参加いたします」というようなものをたくさん入れていただいております。以上でございます。

#### ○議長（加賀 博君）

これにて22番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は4時30分再開といたします。

午後4時20分 休憩

午後4時30分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位6番の6番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

#### ○6番（吉川三津子君）

子供重視、環境重視の立場で、そして生活者の視点で質問いたします。

まず最初に、公共下水道事業の将来負担についてお伺いをいたします。

この事業は、一つ間違えれば多額の借金をしよ、社会保障などのサービスの低下を招いたり、実質公債比率を上昇させ地方債許可団体に移行するなど、厳しい状況も予測される事業であると私は考えております。また、過去5年に2から3割の自治体が上下水道料金を値上げしており、さらに5割の自治体が将来値上げを考えているとのアンケート結果もあり、みずから十分な汚水量が確保できない地域にまで下水道を整備しようとしたという反省の弁もそのアンケートには添えられております。

こうしたことから、市民の将来負担という面からも大きな問題であるということは間違いあ

りません。ともかく生活污水处理は合併浄化槽が最も安いということは従来から言われていることであり、実際に長野県下条村ではコストの面を考慮して平成2年より合併浄化槽事業を選択し、公共下水道で想定した事業費の約6分の1に削減しました。例えば7人槽の場合、総費用69万1,000円のうち、国庫補助、県補助と村負担金を支給し、設置者負担金を18万円に縮小し、普及の拡大に成功しております。このことは全国町村長会が以前からPRしております。

一方、民主党は政権交代する前に、下水道法に供用開始区域に整備された合併浄化槽を接続しなくてもよい施設とするということを盛り込む制度改正と、建築基準法にある「便所は、水洗便所以外の便所としてはならない」、この条項を削除することを国会に提出するとしておりました。また、最近行われた事業仕分けでは、公共下水や農業集落排水事業について、住民の必要性や地域の実情を踏まえて事業を行うべき、より低いコストで整備可能な合併浄化槽へのシフトを促進させ、予算を削減すべき、工事対象地域の見直しや工事単価の縮減に努めるべきなどとされています。

さらに、こうした民主党の方針のみだけでなく、平成20年9月に国土交通省が作成した「効率的な污水处理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル」にも、人口減少化に対応した内容の見直し、污水处理施設などの提携手法について事例等が追加されたりとか、住民意向の把握、そして費用関数、つまり建設費や維持管理費の実態に沿った見直しなども記しています。

私は、国がこの公共下水の予算をどうするかにとらわれず、愛西市として将来計画を考えていく必要があると考えており、愛西市の公共下水道事業は平成44年まで4期に分けて整備されるわけで、まだ2期目以降については具体化されていないということですので、将来のコスト負担を考え、いま一度計画の見直しをすべきという主張のもと、質問をさせていただきます。

一応通告しておりますので、一つ目の質問として、政権交代し、国からの補助金が今までどおり来るのかを含め、公共下水道事業に対する国の方針変更についてお伺いをしたいと思います。

次に、下水道事業は全国の自治体の財政を大きく圧迫しており、事業債残高のうち下水道の事業債は5割を超え、污水处理に係る経費の約4割が一般会計から補てんされていると言われてはいるわけですが、愛西市はこの公共下水道事業に対し、年間幾らくらいを一般会計から補てんすることになるのか、またその総額は幾らになるのかお伺いしたいのですが、昨日質疑の折、供用開始の1年目は接続率20%、2年目は40%、3年目は60%、4年目は80%ということですので、1次供用後の安定期、つまり80%の接続で地債の据え置き期間が経過した後の一般会計からの平均的な補てん額、そして利用収入、そして公債費についてお伺いをしたいと思います。また、4次まですべての事業が終わった後の一般会計からの、先ほど申し上げました平均的な一般会計からの補てん額、そして利用収入、公債費についてもお伺いをしたいと思います。

そして、将来の人口減も予想されるわけですが、先ほどから上下水道料金のお話が出ているわけですが、下水道料金のアップの可能性について、市の方針についてお伺いをしたいと思います。

次に大きな質問の二つ目として、学童保育について事前の通告がしてありますが、この問題は昨日の議案質疑の折に答弁をいただいておりますので、時間が残りましたら再度取り上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、大きな三つ目の質問でございます。総合斎苑計画についてお伺いをいたします。

先ほどコミュニティセンター利用について質問されて、賛成になったのかというような市長からの問いがありました。私も相変わらずセレモニーホールについては要らないという立場でございますので、その点、心にとめて答弁をいただきたいと思います。

この3月議会の最終日にセレモニーホールを含めた総合斎苑の建設費に関する承認の議案が提示されるようなことをお伺いしているわけですが、先ほども答弁にございましたが、総合斎苑の利用が始まったらコミュニティセンターの利用のルールが変わるのか、つまり告別式にコミュニティセンターは今までどおり使えなくなるのか、それについて先ほど質問がありましたが、答弁をいただきたいと思います。

セレモニーホールは、1日に二つのグループしか使えません。そういった状況にありながらもこのコミュニティセンターは葬儀に使えなくしてしまうのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

現在、歩いて地域の親しい方の告別式に参加できるということで、送る側も送られる側も心通う告別式が行われていると思います。お年寄りからはそんな声をたくさんちょうだいしているわけですが、そういった中、私はこういった地域のコミュニティーという意味で存続すべきと考えますが、市としての方針をお伺いしたいと思います。

最後に、市民の方々からいろんな声をちょうだいいたしております。そういった声をもとに数点質問をさせていただきたいと思います。

最初に、市民参加の推進という観点でパブリックコメントが生かされていかなければならないと思うわけですが、このパブコメが募集されるタイミング、こういったタイミングでこのパブコメをとることになっているのか、市として要綱なりルールがあるならば教えていただきたいと思います。

また、数々の市長の諮問機関である審議会や検討委員会などがございますが、市民参加ということは市長が公約等に上げられているわけですが、こういった委員会への公募の現状、大変公募が少ないと私は感じているわけですが、この公募の現状と今後の考え方についてお伺いをしたいと思います。団塊の世代の方が退職され、大変有能な方がこの地域に本当にあふれているなどということを感じております。そういった点を踏まえ、この公募の現状と今後の考え方についてお伺いをしたいと思います。

またあと数点ございますが、それは自席にて再度質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

それでは、吉川議員から御質問の下水道事業につきましてお答えをさせていただきます。

議員御質問の中で平成44年まで4期と言われましたが、5年から7年を1期としてそれぞれ

順次拡大をしておりますので、よろしくお願いをいたします。4期と分けたわけじゃなくて、1期目の最終年度が来る前の年に次の分を申請しておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、御質問の中で、交付金は今までどおり来るのかというような御質問をいただいたと思うんですが、現在、民主党に政権がかわりましてから補助金が交付金の制度になりましたが、現在詳細につきましては私どももまだ情報を入手してございません。今後も引き続き入手は心がけておりますけれど、その点、よろしくお願いをいたします。

それとあと、80%の安定期にどれぐらいの補てんや収入ということなんですが、そういう試算はしてございません、残念ながら。先ほど言いましたように順次拡大していきますので、80%の安定期というのが、今のところ4年目を80%ぐらいと見込んでおりますけれど、ということで御勘弁をいただきたいと思いますが、将来的に市の負担する金額、全体の金額で御報告をさせていただきたいと思います。市の負担額としまして、起債をするわけでございますが、これにつきましては平成15年から平成44年、最終年度までで約167億円を予定してございます。そのほか利子分として約87億円の合計254億円を予定しております。

あと、市民の方々への負担でございますが、こちらにつきましては、供用開始に伴いましてそれぞれ受益者負担金、分担金をちょうだいします。その分が必要になってまいります。あと、供用開始後、接続をしていただくわけでございますが、その場合の宅内設備の工事費と、それから接続していただいてからの使用料が市民の方々への負担となります。

それから最後、下水道料金の今後のアップ、値上げはということでございますが、当面、値上げする予定は考えてございません。現在のままでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、佐織地区のコミュニティセンターの利用の関係でございますが、総合斎苑が運用されれば、その利用といたしますか、取り扱いは変わるのかという御質問でございます。

まず基本的な考え方を申し上げますと、当然私ども市としては、総合斎苑が運用されれば、そこを利用していただくようなPRは当然図っていく考えでおります。ただし、佐織地区のコミュニティセンターにつきましては建設当時のいろんな経緯がありますので、一応その総合斎苑が運用されたからといって、今の利用規定を変えるという考え方は現時点で持ち合わせておりません。今までどおりお使いいただければいいんじゃないかなというふうに思っています、現時点では。

ただ、今後、本来のコミュニティセンターのあり方については、当然、指定管理者、あるいはコミュニティセンター連絡協議会がありますので、そういったところも、よく市の考え方もお伝えしながら、検討していくことは当然やっていく形でございます。そんな中で、将来のその方向性というものがきちんと出てくるんじゃないかなというふうに考えております。

それからパブコメの関係ですけれども、このパブリックコメント制度というのは、これは市になって取り組んだわけでございますけれども、基本的な考え方というのは、市の基本的な政策の策定に当たって、策定しようとする政策の趣旨、内容等を広く公表し、市民の皆さんから

その政策に対する意見を募集すると。そして、その受けた意見等を考慮し、意思決定を行うというのがパブリックコメントの制度であるというふうに理解をしております。そしてタイミングにつきましては、これは素案の段階で意見募集をするという一つの考え方であります。当然このパブリックコメントについては要綱を制定しております、要綱に沿った形で今運用しているのが現状でございます。

それから、審議会委員の公募の関係でございますが、現状はどうなっているかということでございますが、これはどこのセクション、審議会でもそうでございますけれども、いわゆる第2期の推進計画の中でもそうですけれども、市としての、これは第1期も含めての話ですけれども、具体的な取り組み事項といたしまして、いわゆる公募委員の登用を推進するというその計画の中にも位置づけをしておりますので、従来どおり一応公募については推進を図っていくということに変わりはありません。それで、今後の方針につきましては、いろいろ女性の登用とかそういった部分もありますので、一層その審議会の透明性を高めるというのも重要な部分であるというふうに思っておりますので、その一定の基準といいますか、指針というものを、一度他市の状況もちょっと参考に勉強していきたいなという考え方は担当課の方では持っております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

では、公共下水道の関係から、私が質問している内容が全く答弁で入っておりませんので、一般会計からの補てん、そして利用料の収入、それから公債費についてなんですけど、1次供用がスタートしてある程度落ちついた段階で、大体その時期の一般会計からの補てん、それから利用料の収入、公債費はどれぐらいになるのかということですので、それは御答弁いただけるのではないのでしょうか。もしかして部長がだめなら課長で結構ですので、御答弁いただきたいと思えます。

それから、すべての工事が終わった段階でどうなのかということなので、それも資料がおありだと思いますので、ぜひ御答弁をいただきたいと思えますが、よろしく願います。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

先ほど市の負担額254億円と申し上げましたが、その内訳と申しますか、それで御勘弁をいただきたいと思えますけれども、国の補助金が約97億円を予定してございます。それと受益者負担金で約17億円を予定してございます。一般財源からの繰入金を約142億円で、ちょっとトータルが2億円ほど違いますが、以上ですが。

#### ○6番（吉川三津子君）

数字が違うんじゃないかと思うんですけれども、256億円じゃないんですか、違いませんか。これはまた後できちんと教えてください。

それで、もしかして部長がわからなかったら課長で答弁いただいでよろしいですか、数字の細かいことですので。質問させていただくのは、1次工事が終わった段階で、1次工事の分ね、国の補助金が幾らなのか、それから受益者負担が幾らなのか、地債が幾らなのか、お聞きしたいです。あと2次から4次まではその残りとなると思うんですけれども、その分担についてお

伺いをしたいと思います。

○下水道課長（伊藤稔秋君）

1次工事までの総事業費、15年から21年度までの総事業費ですが、約50億5,200万円、うち国庫補助金が約20億6,000万円、県の補助金が2,900万円、一般財源が29億6,300万円、これが公共下水道の分です。県の流域下水道事業費の負担金で、こちらは平成14年から21年度までになります。約10億3,200万円、このお金に関しましてはすべて一般財源からです。合計いたしますと60億8,400万円となります。

これ以後につきましては、現在の試算ベースの計算になりますが、平成22年から平成44年までの公共下水道事業で約205億4,800万円、内訳としまして、国庫補助金76億4,000万円、県の補助金は予算範囲内ということで考えておりませんが、一般財源112億800万円、そのうちで受益者負担金等で17億円、これが公共分で、流域下水道事業負担金で15億6,800万円、先ほどと一緒に、すべて一般財源になります。合計いたしますと221億1,600万円の支出を全体で見込んでおります。

○議長（加賀 博君）

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○6番（吉川三津子君）

これは長期の平成44年まで続く事業ですので、やはりきちんと時折見直しをしながら進めるのが当たり前だと思うんですね。ですから、1次の段階でどうなのかとか、2次が終わった段階でどうなのかというシミュレーションは当然あってしかるべきではないかなということをおもうわけなんですけれども、今こういった国の方の民主党の政権交代でいろいろ国の方針も変わってきておりますし、本当に少子・高齢化で、先ほどからも水道代とか下水道代が大変高いという話が出ている中、やはり少しでも安くする努力をするためには、やはりいろんなシミュレーションをしながら工夫をしていかなければいけないということをおもうわけなんです。そういった面でちょっといろいろ数字をお聞きしているわけなんですけれども、第1次の供給のところからスタートし、やはり2次以降のところを今後どうしていくのかという視点が必要だと思うんですね。このまま公共下水道を進めてしまっただけでコスト的に有利なのか、そういったことの評価もしていくべきだというふうに考えるわけなんですけれども、この2次から4次までの供給地域において、合併浄化槽とか単独浄化槽、くみ取り式の便所の比率とか、そういったものは把握していらっしゃるでしょうか。

○上下水道部長（飯田十志博君）

申しわけございません。ちょっとこちらの方では把握できないものですから、しておりませんが。

○6番（吉川三津子君）

私もきょう質問するに当たって、いろんな自治体の状況を調べてきょう私はここに来ているわけなんですけれども、やっぱり把握できていないからって、地域に行けば把握できるんですよ。やはり市民の方たちがどういった状況で下水の処理をされているのか、そういった現状もつかまずにこんな何百億もの事業をするということは、私は本当にどうなっているんだろうということをおもうわけです。こういったことを質問すると、きちんと答えられるんですよ。これがもとで、合併浄化槽で進めた方がいいのか、公共下水道で進めた方がいいのか、こういった今比率がどうなっているかによって今後かかってくるコストも変わってくるわけじゃないですか。それをつかめないまま今回も合併浄化槽の貯水槽の補助金をつけたりとか、現状がわからないままそういった補助金制度を導入したりとか、公共下水道の方が有利だと言ったりとか、そういった考え方はそもそも私は間違っているなということをおもいますので、やはりもう少し足を使って市民の皆さんの状況というのをつかんでいく必要があるのではないかなというふうにおもうわけです。

あと、今、2次から4次までの費用が大体あと残りが205億かかるという、事業費がですね、御答弁があったと思うんですけれども、この地域、2次から4次の供給地域の世帯数というのは何世帯になっているんでしょうか。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

すみません、そちらの方もわかりません。集落排水事業と違いまして、公共下水道事業は面整備でございますので人口で換算をしております、世帯数まで把握はしておりませんので、よろしくお願いたします。

**○6番（吉川三津子君）**

18年にこの全体計画というのをおつくりになっているじゃないですか。このときに、平成17年の供給地域の世帯数がここに書いてあります。そこから2,500を引けば残りになるんじゃないんですか。それがわからずして、なぜ下水道料金が決められるのか。どうやって下水道料金とか、将来本当にこれでやっていけるのか、将来維持管理費がこれだけかかるから下水道料金はこれぐらいにしなきゃというシミュレーションが出てくるわけなんですけれども、課長もおわかりにならないんですか、世帯数は。私の方ですと、これは最新ではないと思うんですが、こちらの方の世帯数ですと、下水道計画関連地区の世帯数として1万6,783世帯というふうになっていますので、そこから2,500を引くと、あと残り1万4,283世帯がこれから205億円をかけてやっていくということになるのではないかなというふうにおもうわけです。それで、こういった世帯数の中、もしこの世帯数を、目指していらっしゃるの接続率80%を目指していらっしゃるようなお話ですけども、この世帯数をすべて合併浄化槽でやった場合、幾らかかるのでしょうか。

**○下水道課長（伊藤稔秋君）**

世帯数の関係につきましては、全体計画書の中で参考として入れさせていただいています。当時、17年当時だと思いますけど。それで、その関係でちょっと古いですので、22年2月1日現在の住民人数と世帯数、それぞれ4地区を打ち出しまして、合計から立田地区さんと八開地

区さんを除かせていただいて、それから佐屋の集落排水事業の世帯数、西保、本部田東条、佐屋中央、永和台はコミプラ事業ですけど、あと佐織町さんの東八幡、西八幡、諸桑団地、それぞれ引かせていただいて約1万5,100戸という数字が出ましたが、これが実際、先ほどの1次、2,500を引いたら1万5,000ぐらいだと言われたと思うんですけど、まあ近い数字かなというふうで思っております。それで、この世帯が全部浄化槽で整備したら幾らになるかというところは、ちょっとそれぞれ現場状況やいろいろなものが違いますので、そこまではまだ試算しておりませんので、よろしくお願いします。

#### ○6番（吉川三津子君）

22年で1万5,000円、全部で第1次も含めてです。そこから2,500を引くというと、1万2,500世帯が多分2次以降になると思うんですよ。その8割の接続率となると、多分、今国の方がこういった試算をするときには、1世帯当たり100万円で算定というか、比較をしていると思います。そうすると、合併浄化槽設置だと、総事業費が残り100億円で済むという計算になると思うんですよ。そうすると105億円浮くという計算になるんですね。それだけ合併浄化槽と公共下水道の価格の差というのがあるわけなんですけれども、こういった1次、2次、3次、4次とやっていく場合、そういった試算をしていく必要が私はあるのではないかなというのを思うんですが、今後こういったシミュレーション、今ごろ言っているわけではないんですけど、もう長期計画の中に入っていないとおかしいと思うんですよ。30年もかけてする事業で、長期的に、どの時期になったら見直しをするとか、そういった計画が立てられていないということが私はおかしいと思うんですけども、そういった計画についてはどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

#### ○下水道課長（伊藤稔秋君）

下水道計画につきましては、全圏域汚水適正化構想という、県が取りまとめるものなんですけど、それぞれの市町がそれぞれ公共下水道で整備する区域、農業集落排水事業で整備する区域、コミプラも含めてですね、あと合併処理浄化槽で整備する区域、それぞれどちらがその整備に金がかからないかということで、いろんなその距離間とかそういうので判定しまして、すみ分けて、その市の全体の汚水処理整備計画的なものがございます。それに基づいて整備しておりますので、そのまた見直しというものもございますが、そういうものに基づいて整備を続けております。

#### ○6番（吉川三津子君）

結局、県の事業だから、それに乗ったから、もう愛西市は損をしようが何をしようがそちらに乗っていくんだと。そういったことであれば市民に大変損害を与えるわけで、これだけ105億円違うということであれば、やはりこの構成している自治体で議論して、今後どうしていくのか。愛西市だって、本当に若い方が減って、お年寄り世帯がすごくふえていくわけです。今後さらに人口密度が低いところ、今が多分一番人口密度が高いところを1次でやられているような気がするんですけども、そうなってくると、やはり一般会計からの投入がふえていく。人口密度によって一般会計からの補てんがふえていくというデータは国の方も持っているわけ

なので、そういった状況と、やっぱり人口減もありますので、30年のうちにすごく人口が減るんですよ。そういった状況も踏まえて、見直ししながらしながら進めていくのがこういった事業のやり方だと思うんですけども、その辺についてはどう思われるのでしょうか。どなたが御答弁してくださるのでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

先ほど来、吉川議員にはいろいろとシミュレーションをせよと言われておったにもかかわらず、十分なシミュレーションがしていなくて、明快なお答えができないことを本当におわび申し上げる次第でございます。本日のこういったことをきっかけにいたしまして、こういった平成44年にわたる長期計画でございますので、いろんなパターンを想定いたしました試算をきちんとして、また早く準備ができれば次回の経済建設委員会にでもお示しできる部分だけでもお示しをしたいと思っておりますし、将来計画につきましてもう少し具体的な私どもの考えが示せるようなことを精いっぱい努力させていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

**○6番（吉川三津子君）**

この18年にできた愛西市の公共下水道の全体計画を見てみますと、とても驚くんです。人口とかいろんな部分について、上位の県の計画があるから、これはさわらない、規模はさわらないみたいなことが書いてあるわけなんです。県の計画に乗っているからということで、それに愛西市が乗っていった場合、愛西市が本当に財政的に厳しくなったときに県が何かしてくれるのかといたら、してくれやしないじゃないですか。やはりその点、市としてきちんとシミュレーションをし、本当にやっていいのか、いけないのかということは、愛西市がきちんと評価をして決めていくべきことだと思います。先ほどから県の計画があるからそのとおりにやるんだというような答弁があるわけですけども、これは自治体として大変無責任な状況だと思いますので、きょう私はこういった、合併浄化槽でやると公共下水をこのまま続けるよりも105億円安くつくということをお示しいたしました。これについて、この数字を見てどういう感想をお持ちなのか、一言御意見をいただきたいと思ひます。

**○下水道課長（伊藤稔秋君）**

合併浄化槽でやると105億円が安くなるというお話ですが、その合併浄化槽も敷地内につけられないところがございますよね。すべて今つけた場合ということなんですけど、もともと集中浄化でやられていたとか、敷地が狭いとか、そういうところもありますので、一概に105億円が安くなるということでは考えておりません。下水道の方で整備をやった方が安いところもあると思ひますので、よろしくお願ひします。

**○6番（吉川三津子君）**

そういった敷地内につけられない世帯が何世帯あって、そういった評価をして、この105億円を余分にかけてでも公共下水道でやる意味があるということ、やっぱり説明責任として、職員の方、市長なり副市長なりがやはり説明責任が果たせないと私はいけないと思ひますよ。こういう事例があるから105億円かけるんだと。そういう世帯が何世帯あるのか。それで、またそういった方々にほかの方法で下水処理ができる方法があるかもしれないので、そういった

ことを模索しながら、少しでも安くつくような方法を考えていくのが私は行政の皆さんのお仕事だというふうに考えておりますので、ぜひまたこの105億円について、私も経済建設委員会の一員でございますので、またこの件については質問をさせていただきたいと思っております。

それからあと、公共下水道で一番借金返済が膨らむとき、その額についてお伺いをしたいと思っております。

#### ○下水道課長（伊藤稔秋君）

現在の試算ですが、起債の借り入れの関係になると思いますが、県の負担金、市の事業費、それぞれ167億円を平成44年まで借り入れます。それで、借り入れた分の167億円プラス利子分が約87億円と今試算しております。計254億円になるかと思っております。償還のピークですが、県と市による合計が約8億6,000万円、平成45年ごろにピークになると今のところ試算しております。

#### ○6番（吉川三津子君）

今年度の、また間違っていたら御指摘いただきたいんですけども、公債費なんですけれども、一般会計の方で16億、農業集落排水、下水で5億で、合計21億あると思うんですけども、こういった中で8億なりの借金返済、1年でこれだけ返済しなければいけないような年が来るわけです。このときというのは本当にお年寄りがふえて、私の持っている愛西市の人口推計によりますと、お年寄りが1.4倍で、80歳以上のお年寄りが、本当に団塊の世代の人たちが80歳以上になっていっちゃって、それで若い方々が2割減るような試算があるわけなんです。そういった人口構成のときに、こういった大きな借金をしょって本当にやっていけるのか。介護とか医療とか子育てとか、そういったものが本当にやっていけるのかということ、私はこの公共下水道の借金返済の毎年の額を見て思っているわけなんです。税金は減るでしょう、人口が減るんですから。それで、お年寄り、80歳以上がふえれば、医療や介護にいっぱいお金がかかるでしょう。そういったときに少しでも借金をふやさないような下水道処理をしていく、その努力をするのが私は今ではないかというふう思うわけなんですけども、一度この時期に、1次が終わった段階できちんとシミュレーションをして、ほかの市町村も同じようにシミュレーションをして、この公共下水についてみんなが考え直すべきだと思うんですけども、この点について愛西市としての考え方をお聞きしたいと思っております。

#### ○副市長（山田信行君）

いろいろと御指摘をいただきましたので、そういった全体のことを慎重に考えて対応していきたいと思っております。

#### ○6番（吉川三津子君）

きょうは数字を示させていただきましたので、こういった数字のもと、この公共下水道がいかに大変な工事なのか、そして高齢者世帯がふえている中、接続率というのは本当に、今、中高年の方たちはみんな老後の不安をお持ちなんですよ、年金が幾らもらえるのか、年金だけで食っていけるのか。そういった生活をされている方々がこれだけの一度の支出をされるということは、世帯によっては大変大きな負担になりますので、いま一度このシミュレーションをし

ていただき、いろんな事業においてもそうなんですけれども、やはりきちんと二、三年たったら見直しをしながら終わりまで行くというような、やはりそういった手法をきちんととっていく。どんな事業でもそうだと思うんです。それを見直し、見直し、見直し、それは総合計画の中でそういった手法がとられていると思うんですが、それがやはりまだまだ現場には浸透していないということだと思いますので、ぜひこの公共下水道については至急そういったシミュレーション等をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。全国的にも公共下水道については、SOSというか、大変厳しい状況。それで、これを進めることによって市民の皆さんの下水道の値上げは考えていないとおっしゃっていたんですけれども、人口が減れば上がるじゃないですか、普通に考えれば。やはりそういった想定のもと、市民の生活がどうなっていくのかという視点でこの公共下水の問題を、やはり本当に市民の暮らしを大切に考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**○下水道課長（伊藤稔秋君）**

下水道の方のシミュレーションはさせていただくんですが、一概に合併浄化槽とのものだけじゃございませんので、下水道ができますと、この地域、御存じだと思うんですけど、ポンプアップで雨水排水しております。その下水道分も今排水をしています。その分が当然安くなりますし、排水分ですね。それとあと地域の水路、側溝、裏の水路等の清掃等もすべて軽減されると思います。そういうのも考えていかななくてはいけませんので、一概に合併浄化槽と比較することもできませんし、本当に細かいいろんなことから考えないとその比較もなかなか難しいと思いますので、ちょっとお時間をいただかなできないと思いますので、よろしくお願いたします。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひそういった細かいところまで配慮してシミュレーションをお願いしたいと思います。また、合併浄化槽を設置されていて、それをやはりつなぐということで、まだ使えるものを廃棄するという部分においても、私は環境問題をやっている身といたしましては、一番地球温暖化に悪い、使えるものを途中で使わなくするという部分についてはそういった気持ちもございしますので、そういったことも組み入れてシミュレーションの方をお願いしたいと思います。

あと、こういった計画づくりにおいて、これについてどういった方々でおつくりになったのか。委託をされているのか、それについてお伺いできますか。

**○下水道課長（伊藤稔秋君）**

委託をしております。

**○6番（吉川三津子君）**

いろんな予算書を見ながら思うわけなんです、すごく委託がふえていて、みずから考えるというか、地域のことを知っていらっしゃるのは職員の方々だと思うんです。それで、委託するのもいいんですけれども、やはり自分たちがもう少し勉強されて、委託者を使えるぐらいのやはり企画力とか、そういったものを身につけていかなければ、自分たちがわからないから出すのではなくて、自分たちは地域のことがよくわかっている、それを指図するぐらいの気持ち

でそういった委託は出していかなければいけないなということを思うと同時に、やはり委託に出しながらノウハウを市の中で蓄積をしていくということが私はとても大事だろうと。指定管理者でぼんぼん外に出し、こういったものをつくるときも外部に出し、この愛西市の企画力というのはどうなっちゃうんだろうということを思っておりますので、その点は要望ですが、そういった力を職員の方に身につけていただくということがとても大事だと思いますので、委託についてもやはり慎重に、委託に出したときに職員がどうかかわるか、かかわりながらスキルアップをしていくということも私は一つだろうと思いますので、その点は要望ですので、よろしく願いいたします。

あと、斎場の件で、コミュニティセンターの関係は利用の規定は変えないということでお伺いをいたしましたので、ぜひそういった方向で、地域のコミュニティーという意味で残していただきたいというふうに思っております。

あと、昨日この総合斎苑の問題で、21年度、22年度、23年度ということで今までの支出、今後の支出について金額が出ましたが、そのちょっと明細についてお伺いできますでしょうか、21年度5億2,700万とか。

もう1点お伺いをします。今回、総合斎苑につきまして建設費が予算の方に計上がされてきているわけですが、中日新聞によりますと、今、裁判中であります。裁判中でありながら、こういった総合斎苑の建設を進めてよいのかという中日新聞の記者からの問いに対して、斎苑とは関係ないからいいんだというコメントをされていたと思うんですけども、関係のないという根拠について、そして裁判の今の状況についてお伺いをいたしたいと思います。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

支出についてのお伺いですが、ちょっと資料を持っておりませんので、後でまた渡させていただきます。よろしく願います。

#### ○副市長（山田信行君）

斎苑の周辺道路の訴訟の進捗状況でございますけれども、今までに口頭弁論などが2回済みまして、次回が4月10日前後のところで予定をされておりますが、こちらの方の訴訟対応も真摯に今進めておるところでございます。あわせて、その訴訟と今回建設工事に踏み切ることについて、関係がないよというような表現をされましたけれども、その「関係がない」という意味合いでは、要は建築工事は建築工事で進めるということで、これは弁護士先生の見解を踏まえて私どもの考え方が間違っていないということは確認をいたしておりますので、そういった意味合いから、私どもこの建設工事にもいろんな手続を適切に踏まえながら進めていきたいと思っております。

#### ○6番（吉川三津子君）

弁護士さんの方がいいよと言われた、まだこれは裁判官が判決をおろすものでありますので、その判決というものを重視するのが普通ではないかと思うんですね。その点については、どういった判断で「進めていいよ」ということなのか、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

**○副市長（山田信行君）**

今訴訟が提起されておりますのは、私どもの道路整備、道路行政面について瑕疵があったんではないかと、そういった意味合いから起こされておりますので、そういった関係は私どもきちんと対応をしていきたいと思っています。建築工事、敷地内の工事につきましては、そちらの方も建築確認とか保健所の経営許可とか、いろんな手続を適正に踏まえて今進めておりますので、そういった意味合いから問題はないものと考えております。

**○6番（吉川三津子君）**

裁判の中では、農業振興地域の手続を逃れるためにこの道路をつくったという部分についても入ってきているわけで、判決の中で、勝訴・敗訴関係なく、そういった事実が明らかになった場合、そういった場合についてはやはり大きくこの総合斎苑の問題とは関係することになると思うんですけれども、その点についてももう少し私は慎重になるべきだと思いますが、その点についてはどのような判断をされているのでしょうか。もしこういった脱法的な行為が判決文の中で認められるようなことがあった場合、この責任をどのような形でおとりになるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○副市長（山田信行君）**

この訴訟の原告側の方々は、そういった農振除外の脱法的な行為があったとか、いろいろおっしゃってみえますけれども、私どもこの見直しに当たりましては県の許可も得て進めておることですので、私どもは適正な手続を踏んでこの農振除外行為をなしてきた。だから、それに基づいてこの敷地内の建設工事についてもきちんと進めていく、そういう考え方に変わりはないものでございます。

**○6番（吉川三津子君）**

じゃあ、判決文が、裁判でどういう判決が出ようとも進めるんだというような判断、そう思っただけなのはわかりますけれども、いろんな今裁判でその判断がされようとしているわけです。それで、副市長がそう思っただけのと、事実、判決とは全く別のものだと思うわけですね。だから、そういった裁判の判決を重視して行政運営をされていくのか、副市長の思いで行政運営をされていくのか、その点だと思うんですけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○副市長（山田信行君）**

これは私の単なる思いではありませんでして、私どもは手続を踏んできた経過を踏まえての言葉でございますので、これが間違っているかどうかまた後ほど弁護士さんにも見解を求めていきたいと思っていますので、よろしく願います。なお、判決がどのようになろうとも、なったときにはなったそのケースで対応したいと思っていますので、今ここでそれを想定して申し上げることは差し控えていきたいと思っています。

**○6番（吉川三津子君）**

最後に1点だけ、この道路というのは火葬場には関係のない道路だということなのかということをお聞きしたいと思います。

**○副市長（山田信行君）**

道路につきましては、周辺道路という道路整備の上で進めてきたものでございますので、そういう前提で今考えております。

**○6番（吉川三津子君）**

じゃあ次にちょっとお伺いをしたいと思います、パブリックコメントにつきましては今までいろいろとられているんですけども、私の感想としまして、やはりこのパブリックコメントの扱いについて、まだ庁舎内で統一した見解が持っていないのではないかなということをお願いしている次第です。やはり早い段階で意見を募集して、そういった検討委員会の委員の皆さんとか、そういったところでしっかり練っていただいて、きちんとやはり計画に反映するような、そんな形を望みますので、ぜひそういった周知をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、ちょっと福祉タクシーについてと、それからあともう1点、職員と、それから転任とか新任の先生方に、愛西市の行政サービスについてやはりしっかり知っておいていただくということがとても大切だなということをご間感じております。やはり学校の先生も、子供のサービスにどんなものがあるのか、困ったときにやはりすぐ対応ができればそれにこしたことはありませんので、そういった愛西市のサービスを知る機会とか、やはり広報紙とかをしっかりと先生方に読んでいただくようなことも大切かと思いますが、それについて市の考え方を聞きしたいと思っております。

あと、福祉タクシーについて、昨日も御答弁いただいたんですが、具体的にどんなときに使ってよいのか、具体例を少しお示しいただきたいと思っております。以上です。

**○総務部長（水谷洋治君）**

まず最初に職員の関係でございますけれども、職員につきましては、市のサービス、一般的に市民の方というのは職員に聞けば市全体のことをよく知っているというようなお考えの方が大多数でございます。そういうような中で、特に新人職員におきましては学校をおいて新たに入ってくる職員でございます。そういうような中で、職員研修の中で当然、以前に合併のときにこのガイドブックというのも市民の皆様にお配りしております。その後大分変えてきておりますけれども、こういうようなものを示しながら職員については研修を重ねていきたい。また、この4月1日にも市の生い立ち等についての研修も予定しておりますので、充実してまいりたいと、このように考える次第でございます。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

昨日も要綱等をお示しさせていただきましたが、そういった要綱の趣旨を御理解いただきまして御利用いただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**○教育部長（藤松岳文君）**

新任教師の増加に伴いまして、平成19年度より、海部教育事務所が行っていた初任者研修が、その中の一部を市の教育委員会が委託されて行っておるのが現状でございます。第1回目は概要やフィールドワークなどを行っておりますが、1年をかけまして教員としての、また社会人

としての資質向上を目標として研修を計画・実行いたしております。そんな中で取り扱われておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

これで6番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、11日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 5 時30分 散会

